

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年7月17日提出
【発行者名】	楽天投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 東 真之
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山二丁目6番21号
【事務連絡者氏名】	石舘 真
【電話番号】	03-6432-7746
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	楽天・資産づくりファンド（のんびりコース） 楽天・資産づくりファンド（じっくりコース） 楽天・資産づくりファンド（なかなかコース） 楽天・資産づくりファンド（しっかりコース） 楽天・資産づくりファンド（がっちりコース）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	楽天・資産づくりファンド（のんびりコース） 1兆円を上限とします。 楽天・資産づくりファンド（じっくりコース） 1兆円を上限とします。 楽天・資産づくりファンド（なかなかコース） 1兆円を上限とします。 楽天・資産づくりファンド（しっかりコース） 1兆円を上限とします。 楽天・資産づくりファンド（がっちりコース） 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

(1) 【ファンドの名称】

楽天・資産づくりファンド（のんびりコース）
 楽天・資産づくりファンド（じっくりコース）
 楽天・資産づくりファンド（なかなかコース）
 楽天・資産づくりファンド（しっかりコース）
 楽天・資産づくりファンド（がっちりコース）

- ・以下、上記を総称して「ファンド」または「当ファンド」ということがあります。また、各々については、正式名称ではなく、「各ファンド」または以下の略称を使用することがあります。

ファンドの名称	略称
楽天・資産づくりファンド（のんびりコース）	のんびりコース
楽天・資産づくりファンド（じっくりコース）	じっくりコース
楽天・資産づくりファンド（なかなかコース）	なかなかコース
楽天・資産づくりファンド（しっかりコース）	しっかりコース
楽天・資産づくりファンド（がっちりコース）	がっちりコース

(2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

- ・追加型証券投資信託受益権です。（以下「受益権」といいます。）
- ・信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。
- ※ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社債、株式等の振替に関する法律第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情などがある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3) 【発行（売出）価額の総額】

各ファンド、1兆円を上限とします。

(4) 【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

- ・基準価額につきましては、販売会社または「（8）申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。

(5) 【申込手数料】

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社にお問い合わせください。

- ・有価証券届出書提出日現在、販売会社における申込手数料はありません。

(6) 【申込単位】

販売会社が定める単位とします。

※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(7) 【申込期間】

2025年7月18日から2026年1月21日までとします。

- ・上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

販売会社につきましては、委託会社の照会先にお問い合わせください。

＜委託会社の照会先＞

楽天投信投資顧問株式会社

お客様窓口：電話番号03-6432-7746

受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページアドレス：<https://www.rakuten-toushin.co.jp/>

(9) 【払込期日】

- ・取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する期日までに販売会社に支払うものとします。
- ・申込期間における各取得申込受付日の発行価額の総額（設定総額）は、販売会社によって、追加設定が行なわれる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

申込金額は、販売会社にお支払いいただきます。

（１１）【振替機関に関する事項】

振替機関は、株式会社証券保管振替機構とします。

（１２）【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

- ① ファンドの目的
当ファンドは、投資信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。
- ② ファンドの基本的性格

1) 商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式
	海外	債券
		不動産投信
追加型投信		その他資産 ()
	内外	
		資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式	年1回	グローバル (日本を含む)		
一般	年2回	日本		
大型株	年4回	北米	ファミリーファンド	あり (部分ヘッジ)
中小型株	年6回 (隔月)	欧州		
債券	年12回 (毎月)	アジア		
一般	日々	オセアニア		
公債	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
社債		アフリカ		
その他債券		中近東 (中東)		
クレジット属性 ()		エマージング		
不動産投信				
その他資産 (投資信託証券 (資産複合(株式、 債券、不動産投信) 資産配分変更型))				
資産複合 ()				
資産配分固定型 資産配分変更型				

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券、不動産投信）資産配分変更型）））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（資産複合）とが異なります。

<商品分類の定義>

1. 単位型投信・追加型投信の区分

- (1) 単位型投信：当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行なわれないファンドをいう。
- (2) 追加型投信：一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

2. 投資対象地域による区分

- (1) 国内：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外：目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

3. 投資対象資産による区分

- (1) 株式：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信（リート）：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5) 資産複合：目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

4. 独立した区分

- (1) MMF（マネー・マネージメント・ファンド）：「MRF及びMMFの運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2) MRF（マネー・リザーブ・ファンド）：「MRF及びMMFの運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3) ETF：投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

<補足として使用する商品分類>

- (1) インデックス型：目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型：目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

<属性区分の定義>

1. 投資対象資産による属性区分

(1) 株式

- ① 一般：次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。
- ② 大型株：目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- ③ 中小型株：目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

(2) 債券

- ① 一般：次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。
- ② 公債：目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- ③ 社債：目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- ④ その他債券：目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- ⑤ 格付等クレジットによる属性：目論見書又は投資信託約款において、上記①から④の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記①から④に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

(3) 不動産投信

これ以上の詳細な分類は行なわないものとする。

(4) その他資産

組入れている資産を記載するものとする。

(5) 資産複合

以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- ① 資産配分固定型：目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- ② 資産配分変更型：目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

2. 決算頻度による属性区分

- ① 年1回：目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- ② 年2回：目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- ③ 年4回：目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- ④ 年6回（隔月）：目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- ⑤ 年12回（毎月）：目論見書又は投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいう。
- ⑥ 日々：目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- ⑦ その他：上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

3. 投資対象地域による属性区分（重複使用可能）

- ① グローバル：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- ② 日本：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

- ③北米：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- ④欧州：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- ⑤アジア：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- ⑥オセアニア：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- ⑦中南米：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- ⑧アフリカ：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- ⑨中近東(中東)：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- ⑩エマージング：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
4. 投資形態による属性区分
- ①ファミリーファンド：目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- ②ファンド・オブ・ファンズ：「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。
5. 為替ヘッジによる属性区分
- ①為替ヘッジあり：目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行なう旨の記載があるものをいう。
- ②為替ヘッジなし：目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行なう旨の記載がないものをいう。
6. インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分
- ①日経225
- ②TOPIX
- ③その他の指数：前記指数にあてはまらない全てのものをいう。
7. 特殊型
- ①ブル・ベア型：目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行なうとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- ②条件付運用型：目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- ③ロング・ショート型／絶対収益追求型：目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- ④その他型：目論見書又は投資信託約款において、上記①から③に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

※上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。また、商品分類および属性区分の定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。なお、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）でもご覧頂けます。

③ ファンドの特色

1 世界の株式、不動産投信(リート)および債券に分散投資します

- ◆主に投資信託証券への投資を通じて、実質的に世界の株式、不動産投信(リート)および債券を主要投資対象として広く分散投資を行うことで、リスク分散を図りながら収益の獲得を目指します。
- ◆世界の株式、不動産投信(リート)および債券への投資にあたっては、資産クラスごとに、それぞれの代表的な指数に連動する投資成果を目指して運用を行います。
- ◆為替変動リスクの低減を目的に、組入外貨建資産の一部について、対円で為替ヘッジを行うことがあります。
*ファンドのリスク・リターンを最適に維持するため、一部通貨については、変動特性が類似した他の通貨を用いて為替ヘッジを行う場合があります。なお、債券への投資にあたっては、組入外貨建資産の対円で為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を目指す投資信託証券に投資する場合があります。
- ◆各ファンドは目標とするリスク水準(標準偏差)を設定し、その水準に応じて、各資産クラスの中から適切と判断する投資信託証券を選定し、目標リスク水準となるようその組み合わせと比率、また為替ヘッジの比率を決定し、運用します。

【連動対象とする指数】

資産クラス	連動対象とする指数
株式	日本株式 TOPIX
	米国株式 S&P 500 Index
	欧州株式 STOXX Europe 600 Index
	新興国株式 FTSE Emerging Index
不動産投信(リート)	日本リート 東証REIT指数
	米国リート FTSE NAREIT Equity REITs Index
債券	世界債券 Bloomberg Global Aggregate Index

※委託会社は、上記資産クラスから組み合わせを行います。市況動向や目標とするリスク水準等によっては組入れを行わない資産クラスもあります。また、投資対象とする資産クラスは将来変更される場合があります。

【目標リスク水準】

ファンド	目標リスク水準(年率)
のんびりコース	約5%程度
じっくりコース	約7%程度
なかなかコース	約9%程度
しっかりコース	約11%程度
がっちりコース	約13%程度

※ファンドの運用においては、ファンドごとに定められたリスク水準を目標とし、長期的にここから大きく乖離することが無いよう努めます。ファンドのリスク水準はリターン(投資収益率)の標準偏差(年率)により計測されます。

※標準偏差とは、対象とする変量(ここではリターン)のばらつきを意味します。従って、リターン(投資収益率)のばらつきが大きいほどリスクは高く、小さいほどリスクは低くなります。

※目標リスク水準は、今後変更される場合があります。

資金動向、市況動向等に急激な変化が生じたとき等、ならびに投資信託財産の規模によっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

2 資金の特性に応じて、5種類のファンドからお選びいただけます

- ◆リスク許容度等、資金の特性に応じて「のんびりコース」、「じっくりコース」、「なかなかコース」、「しっかりコース」、「がっちりコース」の5つのファンドよりお選びいただけます。
- ◆各ファンドにおける、投資対象とする資産クラスおよびその組入比率は以下の通りとします。
(2025年6月末現在)

	日本株式	米国株式	欧州株式	新興国株式	日本リート	米国リート	世界債券	計	目標リスク水準(年率)
のんびりコース	1.5%	17.5%	3.0%	3.0%	1.0%	1.5%	72.5%	100%	約5%程度
じっくりコース	2.0%	28.5%	4.0%	4.0%	1.5%	2.5%	57.5%	100%	約7%程度
なかなかコース	3.0%	37.0%	5.5%	5.5%	2.0%	3.0%	44.0%	100%	約9%程度
しっかりコース	3.5%	46.5%	7.0%	6.0%	2.0%	4.0%	31.0%	100%	約11%程度
がっちりコース	4.0%	54.5%	9.0%	7.5%	2.5%	4.5%	18.0%	100%	約13%程度

【各ファンドの目標とするリスク水準とリターン特性および資産クラス別の組入比率のイメージ】



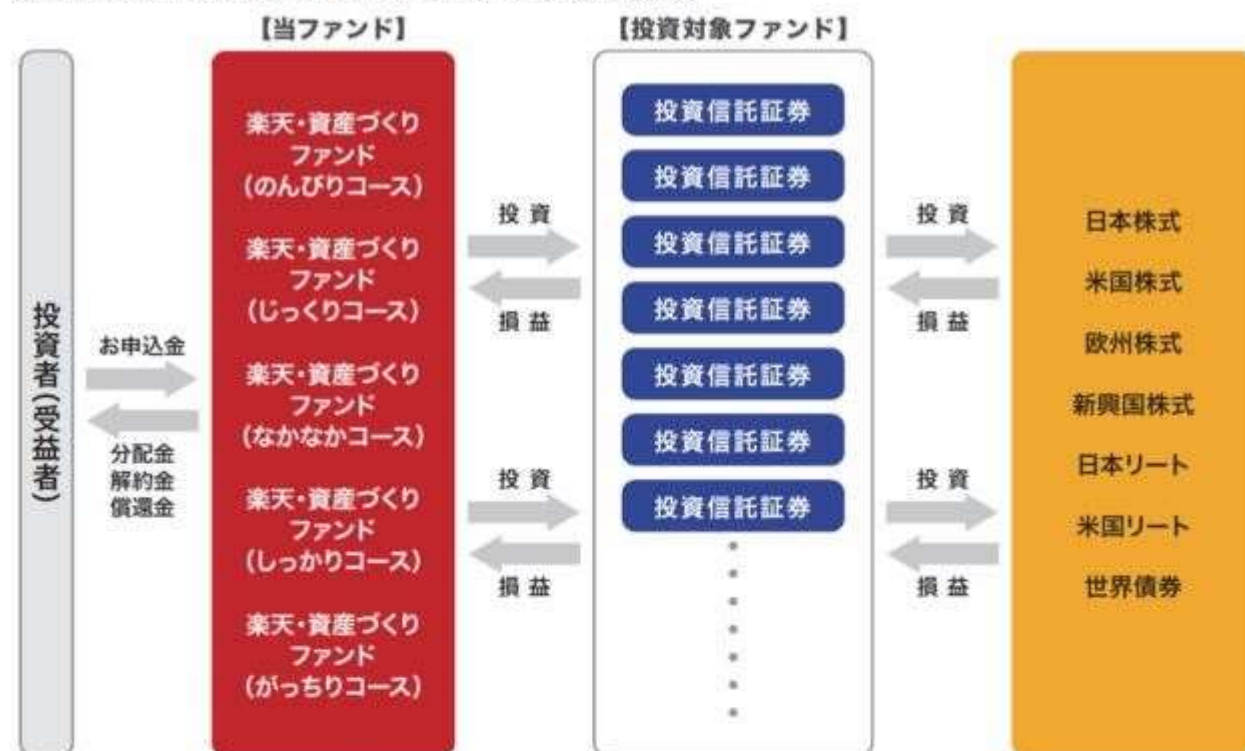
ファンドの運用においては、対象資産クラスへの投資から期待される収益率（リターン）、リスク等に基づき、目標とするリスク水準のもと最適な投資成果が期待できるよう、各資産クラスへの投資比率を決定し投資を行います。投資比率の見直しは、継続的な市場のモニタリング等を通じ、長期にポートフォリオの最適性が維持されるよう適宜実施します。この場合、投資対象資産クラスによってはその保有がゼロとなる場合も発生します。

※上記はイメージ図であり、リスク水準とリターン特性を正確に表すものではなく、実際にはこれと異なる場合があります。また、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

資金動向、市況動向等に急激な変化が生じたとき等、ならびに投資信託財産の規模によっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの仕組み

当ファンドは、複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。投資信託証券への投資割合を高位に維持することを基本とします。



※投資対象ファンドについて、くわしくは、「投資対象ファンドの概要」をご参照下さい。

主な投資制限

- 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- 外国為替予約取引を行うことができます。
- 外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。
- 株式への直接投資は行いません。
- デリバティブの直接利用は行いません。

分配方針

- 毎年4月20日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益および売買益(評価損益を含む)等の全額とします。
- 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。

資金動向、市況動向等に急激な変化が生じたとき等、ならびに投資信託財産の規模によっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

④ 信託金限度額

- ・ 各ファンド、1,000億円を限度として信託金を追加することができます。
- ・ 委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

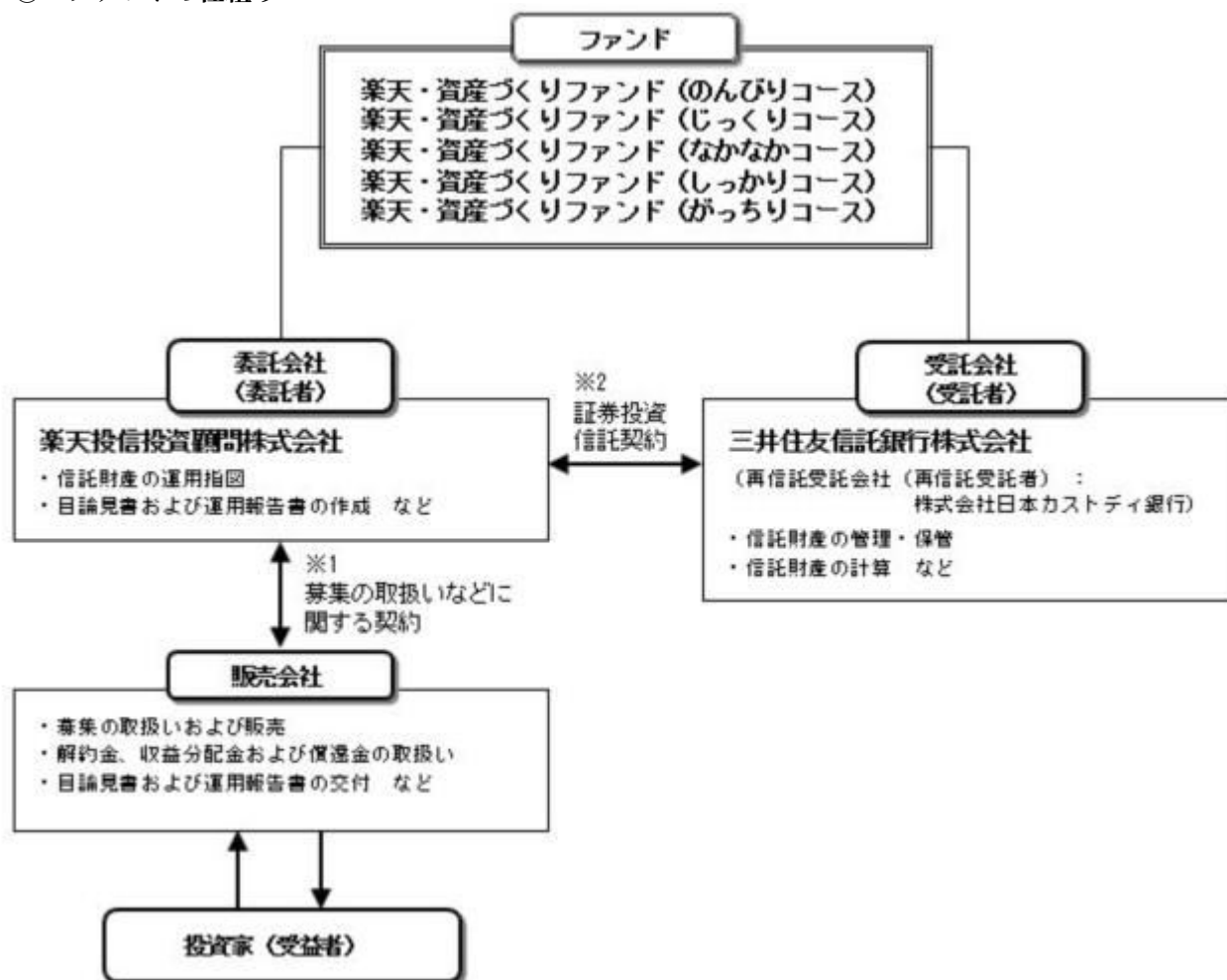
(2) 【ファンドの沿革】

2021年6月11日

- ・ ファンドの信託契約締結、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

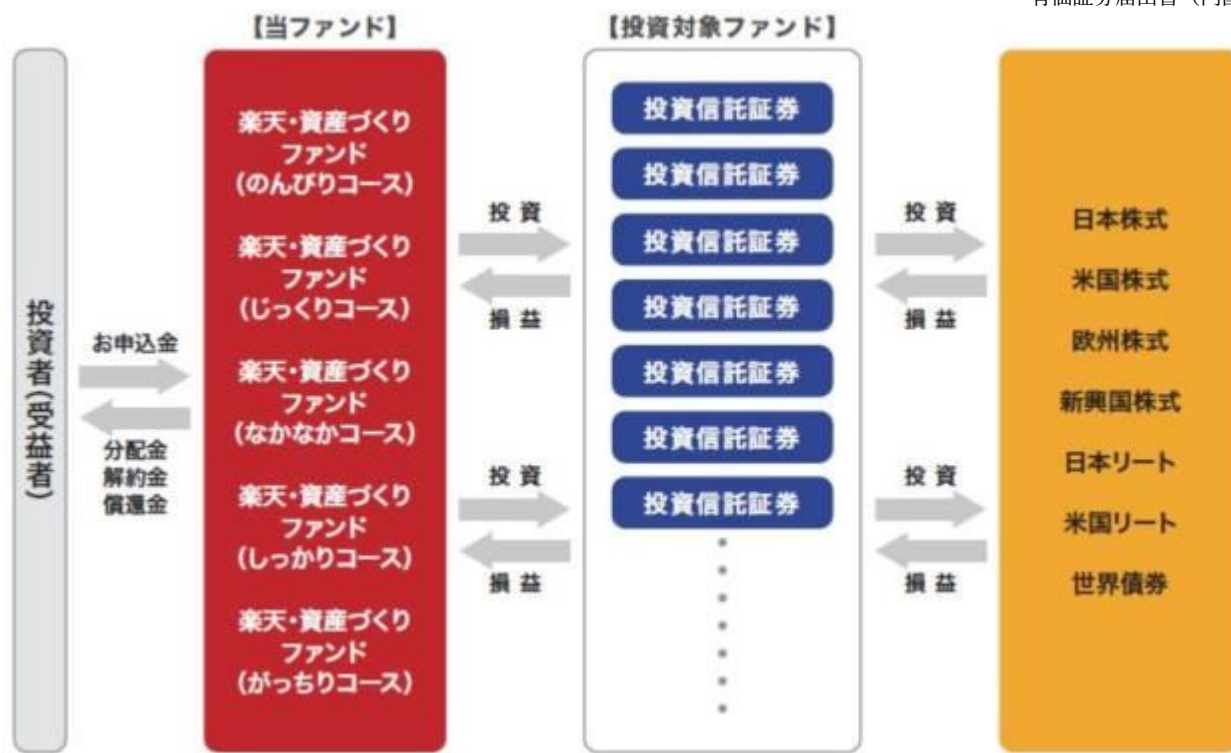
① ファンドの仕組み



※1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したもの。販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。

※2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したもの。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。

《ファンド・オブ・ファンズの仕組み》



② 委託会社の概況（2025年4月末現在）

1) 資本金

150百万円

2) 沿革

2006年12月28日 「楽天投信株式会社」設立

2008年 1月31日 金融商品取引業者登録 [関東財務局長（金商）第1724号]

2009年 4月 1日 株式会社ポーラスター投資顧問と合併、商号を「楽天投信投資顧問株式会社」に変更

3) 大株主の状況

名 称	住 所	所有株数	所有比率
楽天証券ホールディングス株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	13,000株	100%

2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

- ① 主に別に定める投資信託証券^{*}への投資を通じて、実質的に世界の株式、不動産投信（リート）および債券に広く分散投資を行うことで、リスク分散を図りながら収益の獲得を目指します。
- ② 世界の株式、不動産投信（リート）および債券への投資にあたっては、資産クラスごとに、以下に定めるそれぞれの代表的な指数に連動する投資成果を目指して運用を行います。

資産クラス		連動対象とする指数
株式	日本株式	TOPIX
	米国株式	S&P 500 Index
	欧州株式	STOXX Europe 600 Index
	新興国株式	FTSE Emerging Index
不動産投信（リート）	日本リート	東証REIT指数
	米国リート	FTSE NAREIT Equity REITs Index
債券	世界債券	Bloomberg Global Aggregate Index

※委託者は、上記資産クラスから組み合わせを行います。市況動向や目標とするリスク水準等によっては組入れを行わない資産クラスもあります。また、投資対象とする資産クラスは将来変更される場合があります。

- ③ 為替変動リスクの低減を目的に、組入外貨建資産の一部について、対円で為替ヘッジを行うことがあります。
- ④ 目標とするリスク水準（標準偏差）を以下のとおりに設定し、その水準に応じて、各資産クラスの中から適切と判断する投資信託証券を選定し、目標リスク水準となるようその組み合わせと比率、また為替ヘッジの比率を決定し、運用します。

ファンド	目標リスク水準（年率）
のんびりコース	約5%程度
じっくりコース	約7%程度
なかなかコース	約9%程度
しっかりコース	約11%程度
がっちりコース	約13%程度

※目標リスク水準は、今後変更される場合があります。

- ⑤ 別に定める投資信託証券への投資割合は、原則として高位を維持することを基本とします。
- ⑥ 資金動向、市況動向等に急激な変化が生じたとき等ならびに投資信託財産の規模によっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記の運用ができない場合があります。

＊ 2025年6月末現在、「別に定める投資信託証券」は、「（２）投資対象 ◆投資対象とする投資信託証券（投資対象ファンド）の概要」の通りとします。

（２）【投資対象】

投資信託証券を主要投資対象とします。

① 投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- １）次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

- イ）有価証券
- ロ）金銭債権
- ハ）約束手形

- ２）次に掲げる特定資産以外の資産

- イ）為替手形

② 有価証券の指図範囲

委託者は、信託金を、主として別に定める投資信託証券に投資するほか、次に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

- １）コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- ２）外国または外国の者の発行する証券または証書で、１）の証券の性質を有するもの
- ３）国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
- ４）指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、３）の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができるものとします。

③ 金融商品の指図範囲

委託者は、信託金を、上記②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- １）預金
- ２）指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- ３）コール・ローン
- ４）手形割引市場において売買される手形

- ④ 上記②の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は、信託金を、上記③に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

◆投資対象とする投資信託証券（投資対象ファンド）の概要

投資対象となる可能性のある上場投資信託証券は以下の通りです。

資産クラス (主要投資対象)		投資対象ファンド	運用会社	運用の基本方針	管理報酬等 (年)
株式	日本 株式	iシェアーズ・コア TOPIX ETF	ブラックロック・ ジャパン株式会社	TOPIXに連動する投資 成果を目指す	0.08%
		NEXT FUNDS TOPIX 連動型上場投信	野村アセット マネジメント株式会社	TOPIXに連動する投資 成果を目指す	0.09%
	米国 株式	バンガード・ S&P500 ETF	ザ・バンガード・ グループ・インク	S&P500インデックス に連動する投資成果を 目指す	0.03%
		iシェアーズ・コア S&P 500 ETF	ブラックロック・ ファンド・アドバイザーズ	S&P500インデックス に連動する投資成果を 目指す	0.03%
	欧州 株式	AMUNDI STOXX EUROPE 600-UCITS ETF	アムンディ・ アセットマネジメント SAS	STOXX Europe 600 インデックスに連動す る投資成果を目指す	0.07%
		iシェアーズ STOXX Europe 600 UCITS ETF	ブラックロック・ アセット・マネジメント・ ドイチェランド AG	STOXX Europe 600 インデックスに連動す る投資成果を目指す	0.20%
	新興国 株式	シュワブ・ エマージング・ マーケット株式ETF	チャールズ・シュワブ・ インベストメント・ マネジメント・インク	FTSEエマージング・ インデックスに連動す る投資成果を目指す	0.07%
不動産 投信 (リート)	日本 リート	NEXT FUNDS 東証REIT指数 連動型上場投信	野村アセット マネジメント株式会社	東証REIT指数に連動 する投資成果を目指す	0.21%
	米国 リート	iシェアーズ・コア 米国REIT ETF	ブラックロック・ ファンド・アドバイザーズ	FTSE NAREIT Equity REITsインデッ クスに連動する投資成 果を目指す	0.08%
債券	世界 債券	バンガード・トータル・ ワールド債券ETF	ザ・バンガード・ グループ・インク	ブルームバーグ・グロー バル総合浮動調整イン デックスに連動する投 資成果を目指す	0.05%

投資対象となる可能性のある投資信託証券は以下の通りです。

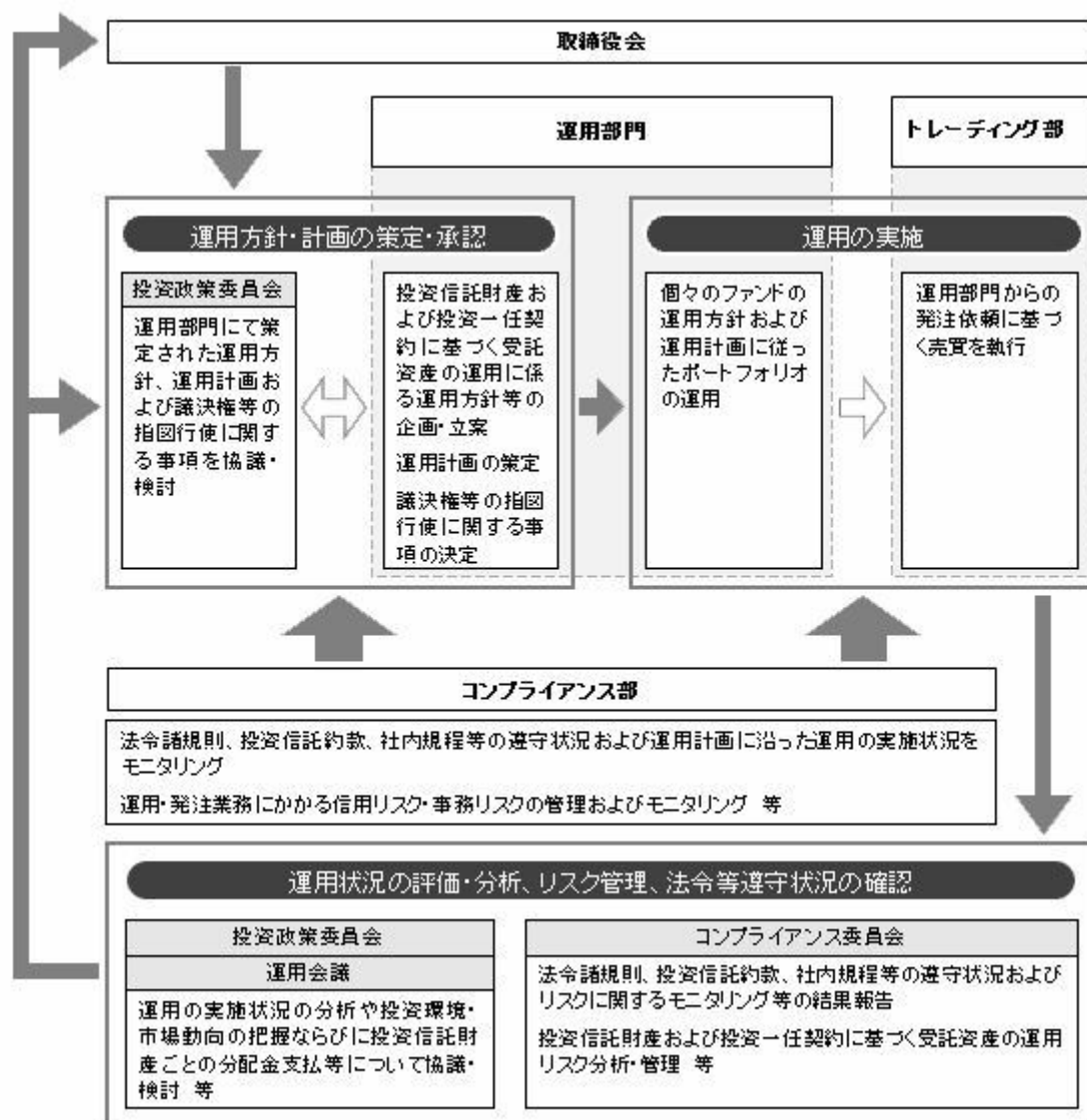
資産クラス (主要投資対象)		投資対象ファンド	運用会社	運用の基本方針	管理報酬等 (年)
不動産 投信 (リート)	日本 リート	楽天J-REIT インデックス・ファンド (適格機関投資家専用)	楽天投信投資顧問株式会社	東証REIT指数(配当込 み)に連動する投資成 果を目指す	0.18%
債券	世界 債券	バンガード・ グローバル・ボンド・ インデックス・ファンド	バンガード・グローバル・ アドバイザーズ・エルエルシー	ブルームバーグ・グロー バル総合浮動調整ス ケールド・インデックス に連動する投資成果を 目指す	0.10%

※ は、2025年6月末現在投資している投資信託証券です。

※上記に記載した上場投資信託証券および投資信託証券は、変更、追加または削除される場合があります。なお、上記の内容は2025年6月末現在で委託会社が知り得る情報を基に作成されたものであり、今後記載の内容が変更される場合があります。

(3) 【運用体制】

委託会社における運用体制は、以下の通りです。



- ・「投資政策委員会」は、代表取締役が直轄する会議体として、運用部門が策定する運用計画、議決権等の指図行使に関する事項、ならびに投資信託財産および投資一任契約に基づく受託資産の運用に関する運用方針等その他の重要事項を協議・検討します。
- ・「運用会議」は、決定された運用計画を受けて、投資信託財産、または投資一任契約に基づく受託資産ごとの具体的な運用に関する事項、ならびに投資信託財産ごとの分配金支払等について協議・検討します。（但し、運用会議において協議・検討された事項で重要なものと判断される事項については投資政策委員会に報告します。）
- ・運用部門は「投資政策委員会」で決定された運用計画に従って運用を実行します。
- ・「コンプライアンス委員会」は、コンプライアンスおよびリスク管理に関する社内規程等、それらに関する具体的施策、ならびにそれらに関する重要な事項について協議・検討を行います。また、法令諸規則等の遵守状況および各種リスクに関するモニタリング等の結果報告を受け、それらについて必要な事項を協議・検討します。
- ・コンプライアンス部は、投資信託財産および投資一任契約に基づく受託資産の投資信託約款および運用ガイドライン等、法令諸規則等の遵守状況のモニタリングに関する業務ならびに投資信託財産および投資一任契約に基づく受託資産の運用リスク管理に関する業務等を行います。

※当社では、ファンドの適正な運用、受益者との利益相反となる取引の未然防止を目的として「内部者取引管理規程」「利益相反管理規程」等の社内規程を設けております。また、「運用の基本方針」「運用業務規程」「運用管理規程」等を設け、ファンドの運用に関する基本的な事項を定めています。

※上記体制は2025年4月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

① 収益分配方針

毎決算時に、原則として以下の方針に基づいて分配を行います。

- 1) 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価損益を含みます。）等の全額とします。
- 2) 収益分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
- 3) 留保益の運用については特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいた運用を行います。

② 収益分配金の支払い

＜分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）＞

原則として、収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。

<分配金受取りコース（一般コース）>

毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日まで）から収益分配金を支払います。支払いは販売会社において行なわれます。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

（5）【投資制限】

① 約款に定める投資制限

- 1) 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 2) 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- 3) 外国為替予約取引を行うことができます。
- 4) 外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。
- 5) 株式への直接投資は行いません。
- 6) デリバティブの直接利用は行いません。
- 7) 公社債の借入れ
 - イ) 委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり、担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
 - ロ) イ)の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 - ハ) 投資信託財産の一部解約等の事由により、ロ)の借入れにかかる公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は、速やかにその超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
 - ニ) イ)の借入れにかかる品借料は、投資信託財産中から支弁します。
- 8) 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限
外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。
- 9) 外国為替予約取引の指図
委託者は、為替変動リスクを回避するため、投資信託財産に属する外貨建資産について、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- 10) 信用リスク集中回避のための投資制限
 - イ) 同一銘柄の投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。ただし、委託者は、当該投資信託証券が一般社団法人投資信託協会の規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、投資信託財産に属する当該同一銘柄の投資信託証券の時価総額が、投資信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
 - ロ) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
- 11) 資金の借入れ
 - イ) 委託者は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
 - ロ) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における投資信託財産の純資産総額の100分の10を超えないこととします。
 - ハ) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は、投資信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
 - ニ) 借入金の利息は投資信託財産中より支弁します。

② 法令による投資制限

同一法人の発行する株式（投資信託及び投資法人に関する法律）
同一法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行なう投資信託全体で、当該株式の議決権の過半数を保有することとなる取引は行ないません。

3 【投資リスク】

（1）基準価額の変動要因およびその他の留意点

ファンドが投資信託証券を通じて実質的に投資する有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）の値動きにより、基準価額は変動します。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資家の皆様の投資元本は保証されているのではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資家の皆様には、ファンドが有するリスクについてご理解のうえ投資判断をしていただくようお願いいたします。

<主な変動要因>

- ① 資産配分リスク
当ファンドは、実質的に債券、株式およびリートに資産配分を行います。配分比率が高い資産の価値が下落した場合や、複数の資産の価値が同時に下落した場合等には、基準価額の下落要因となります。
- ② 価格変動リスク
当ファンドが投資する上場投資信託証券は、上場株式同様、市場で取引が行われ、市場の需給の影響を受けて価格が決定されます。需給環境の変化等により当該上場投資信託証券の価格が下落した場合には、基準価額の下落要因となります。
- ③ 株価変動リスク
当ファンドが実質的に投資する株式の価格は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動します。当該株式の価格が下落した場合には、基準価額の下落要因となります。
- ④ 金利変動リスク
当ファンドが実質的に投資する債券（公社債等）の価格は、市場金利の水準の動向により変動します。当該債券（公社債等）の価格が変動すれば基準価額の変動要因となります。
- ⑤ リートの価格変動リスク
当ファンドが実質的に投資するリートの価格は、保有不動産の収益や財務内容の変動、市場金利の変動、不動産市況や株式市場の動向等の影響を受けます。リート価格が下落した場合には、基準価額の下落要因となります。
- ⑥ 為替変動リスク
当ファンドは、実質的に投資する外貨建ての有価証券等について部分的に対円で為替ヘッジを行いますが、完全にはヘッジしないため、外貨レートが対円で下落した場合には、基準価額の下落要因となります。また、為替ヘッジを行うにあたり、円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合には、通常金利差相当分を含むヘッジコストが発生し、基準価額の下落要因となります。
- ⑦ 流動性リスク
当ファンドが実質的に投資する有価証券等の流動性は、需給環境や市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化、当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等の影響を受けます。当該有価証券等の流動性が低下した場合、市場実勢から期待できる価格で売買が実行できず、不利な条件での売買を強いられる可能性があり、その場合、基準価額の下落要因となります。また、これらにより、換金の申込みの受付が中止となる可能性や換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
- ⑧ 信用リスク
当ファンドが実質的に投資する有価証券の価格は、発行体の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響を受けます。発行体の経営状態の悪化等により当該有価証券の価格が下落した場合には、基準価額の下落要因となります。
- ⑨ カントリー・リスク
当ファンドは、実質的に海外の金融・証券市場において投資を行うため、当該国・地域の政治、経済および社会情勢の変化により金融・証券市場が混乱した場合には、基準価額が大幅に下落する可能性があります。また、実質的な投資対象先が新興国市場の場合には、先進国に比べてこれらのリスクが高いことが想定されます。

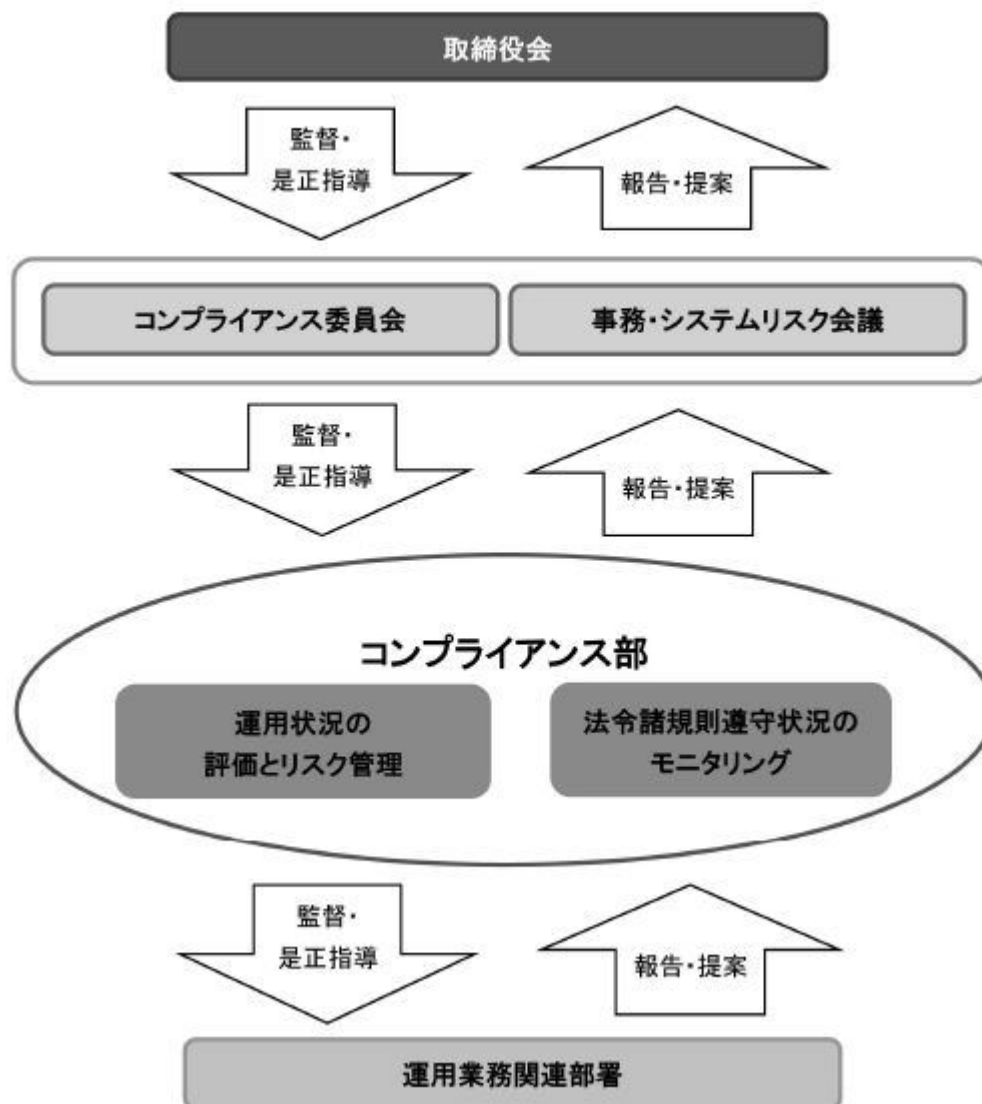
※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

<その他の留意点>

- ① 当ファンドの取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ② 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- ③ 当ファンドに関連する法令・税制・会計等は、今後、変更される可能性があります。これに伴い、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- ④ 市況動向や資金動向等によっては、投資方針に沿った運用ができない可能性があります。

(2) リスク管理体制

委託会社におけるリスク管理体制は以下の通りです。



*全社的リスク管理

委託会社では、コンプライアンス部を設置し全社的なリスク管理を行っています。法令諸規則等の遵守状況やリスク管理状況については、コンプライアンス委員会や事務・システムリスク会議を通じて取締役会に報告されます。取締役会は、コンプライアンス部による流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢の監督を行います。また、コンプライアンス部は各種リスク（運用リスク、事務システムリスクなど）に関するモニタリングとその報告やリスクの低減にかかる施策などの構築を行っています。

*運用状況の評価・分析とリスク管理

コンプライアンス部は、流動性リスク管理に関する規程を定め、投資信託財産の流動性リスクのモニタリングを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。取締役会はこれらの監督を行います。コンプライアンス部は、投資信託財産についての運用状況の評価・分析と運用プロセスおよびリスク管理状況のモニタリングを行い、その評価と分析の結果をコンプライアンス委員会に報告し、必要に応じて関連部にその対応等を指示し、適切な管理を行います。また、コンプライアンス委員会の内容は、毎月取締役会に報告されます。

※上記体制は2025年4月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

参考情報

■ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

楽天・資産づくりファンド（のんびりコース）



※上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。（当ファンドの設定日以降で、算出可能な期間についてのみ表示しています。）

※当ファンドの年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づいて計算した騰落率であり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。（分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。）

■ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように、上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。なお、当ファンドの騰落率は、設定日以降で算出可能な期間のみであり、代表的な資産クラスの対象期間と異なります。

当ファンドの対象期間：2022年6月～2025年4月

代表的な資産クラスの対象期間：2020年5月～2025年4月

※当ファンドの年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づいて計算した騰落率であり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

■ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

楽天・資産づくりファンド（じっくりコース）

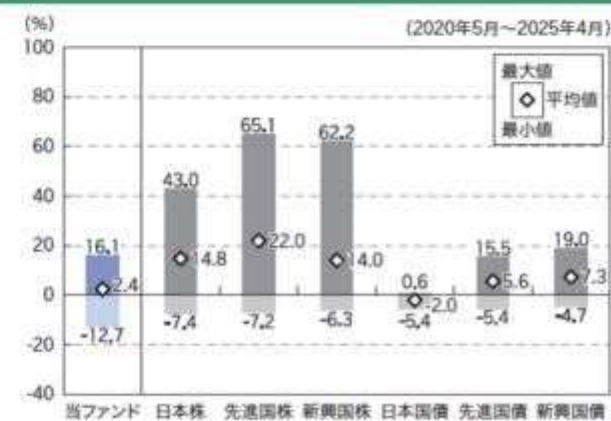


※上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。（当ファンドの設定日以降で、算出可能な期間についてのみ表示しています。）

※当ファンドの年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づいて計算した騰落率であり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。（分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。）

■ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように、上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。なお、当ファンドの騰落率は、設定日以降で算出可能な期間のみであり、代表的な資産クラスの対象期間と異なります。

当ファンドの対象期間：2022年6月～2025年4月

代表的な資産クラスの対象期間：2020年5月～2025年4月

※当ファンドの年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づいて計算した騰落率であり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

■ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

楽天・資産づくりファンド（なかなかコース）



※上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。(当ファンドの設定日以降で、算出可能な期間についてのみ表示しています。)

※当ファンドの年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づいて計算した騰落率であり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。(分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。)

■ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるよう、上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。なお、当ファンドの騰落率は、設定日以降で算出可能な期間のみであり、代表的な資産クラスの対象期間と異なります。

当ファンドの対象期間: 2022年6月～2025年4月

代表的な資産クラスの対象期間: 2020年5月～2025年4月

※当ファンドの年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づいて計算した騰落率であり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

■ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

楽天・資産づくりファンド（しっかりコース）

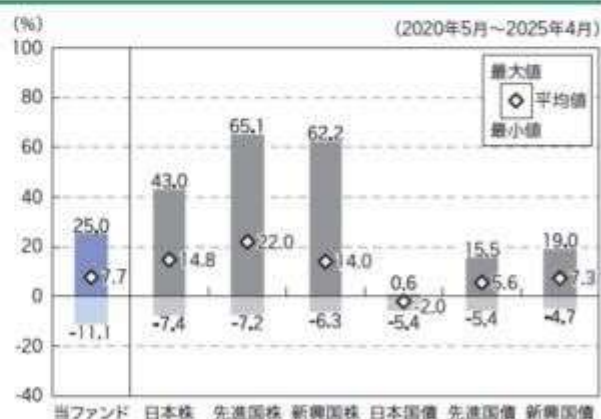


※上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。(当ファンドの設定日以降で、算出可能な期間についてのみ表示しています。)

※当ファンドの年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づいて計算した騰落率であり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。(分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。)

■ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるよう、上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。なお、当ファンドの騰落率は、設定日以降で算出可能な期間のみであり、代表的な資産クラスの対象期間と異なります。

当ファンドの対象期間: 2022年6月～2025年4月

代表的な資産クラスの対象期間: 2020年5月～2025年4月

※当ファンドの年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づいて計算した騰落率であり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

■ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

楽天・資産づくりファンド（がっちりコース）



※上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。（当ファンドの設定日以降で、算出可能な期間についてのみ表示しています。）

※当ファンドの年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づいて計算した騰落率であり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。（分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。）

■ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるよう、上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。なお、当ファンドの騰落率は、設定日以降で算出可能な期間のみであり、代表的な資産クラスの対象期間と異なります。

当ファンドの対象期間：2022年6月～2025年4月

代表的な資産クラスの対象期間：2020年5月～2025年4月

※当ファンドの年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づいて計算した騰落率であり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの騰落率は以下の各指数の騰落率です。

日本株……S&P日本総合指数（トータル・リターン、円ベース）

先進国株……S&P先進国総合指数（除く日本、トータル・リターン、円換算ベース）

新興国株……S&P新興国総合指数（トータル・リターン、円換算ベース）

日本国債……ブルームバーグ・グローバル国債：日本インデックス（円ベース）

先進国国債……ブルームバーグ・グローバル国債（日本除く）インデックス（円ベース）

新興国国債……ブルームバーグ新興市場国通貨建て高流動性国債インデックス（円ベース）

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

※上記各指数に関する知的財産権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。

4【手数料等及び税金】

（1）【申込手数料】

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社にお問い合わせください。

- ・有価証券届出書提出日現在、販売会社における申込手数料はありません。
- ・＜分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）＞の場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、申込手数料はかかりません。

（2）【換金（解約）手数料】

- ① 換金手数料
ありません。
- ② 信託財産留保額
ありません。

（3）【信託報酬等】

- ① 信託報酬
各ファンドの信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年0.4015%（税抜0.365%）の率を乗じて得た額とします。
- ② 信託報酬の配分
信託報酬の配分（年率）は、以下の通りとします。

$$\text{信託報酬} = \text{運用期間中の基準価額} \times \text{信託報酬率}$$

委託会社	0.1760%（税抜0.160%）
販売会社	0.1980%（税抜0.180%）
受託会社	0.0275%（税抜0.025%）

役務の内容	
委託会社	委託した資金の運用の対価
販売会社	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

各ファンドの信託報酬のほかに、各ファンドが投資する投資信託証券で、純資産総額に対して以下の管理報酬等が別途かかります。従って、各ファンドにおける実質的な信託報酬率は年0.4915%（税込）程度[※]です。

※投資する投資信託証券の管理報酬等

投資信託証券の名称	管理報酬等（年）
iシェアーズ・コア TOPIX ETF	0.08%
NEXT FUNDS TOPIX連動型上場投信	0.09%
バンガード・S&P500 ETF	0.03%
iシェアーズ・コア S&P 500 ETF	0.03%
AMUNDI STOXX EUROPE 600-UCITS ETF	0.07%
iシェアーズ STOXX Europe 600 UCITS ETF	0.20%
シュワブ・エマージング・マーケット株式ETF	0.07%
NEXT FUNDS 東証REIT指数連動型上場投信	0.21%
iシェアーズ・コア 米国REIT ETF	0.08%
バンガード・トータル・ワールド債券ETF	0.05%
楽天J-REITインデックス・ファンド（適格機関投資家専用）	0.18%
バンガード・グローバル・ボンド・インデックス・ファンド	0.10%

（注）上記の内容は2025年6月末現在で委託会社が知り得る情報を基に作成されたものであり、上記の管理報酬率は今後変更される場合があります。

※実質的な信託報酬率は、投資対象とする投資信託証券における報酬を加味した実質的な信託報酬の概算値です。この値は目安であり、実際の投資信託証券の組入状況、運用状況等によって変動します。

③ 支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了時に、信託財産から支払います。

（4）【その他の手数料等】

- ① 投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託者の立替えた立替金の利息、法定書類の作成・印刷・交付にかかる費用ならびに当該費用にかかる消費税等に相当する金額、およびその他投資信託財産の運営にかかる費用ならびに当該費用にかかる消費税等に相当する金額（以下「諸経費」といいます。）は、原則として受益者の負担とし、投資信託財産中から支弁します。ただし、委託会社は、投資信託財産の規模等を考慮して、当該諸経費の一部もしくはすべてを負担する場合があります。
- ② 投資信託財産にかかる監査報酬は、原則として受益者の負担とし、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了時に当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額とともに投資信託財産中から支弁します。ただし、委託会社は、投資信託財産の規模等を考慮して、当該監査報酬の一部もしくはすべてを負担する場合があります。

※「その他の手数料等」については、運用状況により変動するものであり、事前に料率や上限額を表示することができません。

費用・手数料等の合計額は、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため表示することができません。

（5）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

- ・公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。
- ・当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」および「つみたて投資枠（特定累積投資勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

① 個人受益者の場合

1) 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

2) 解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益（譲渡益）*については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

※解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益

※確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限りま。）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限りま。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

NISAは、少額上場株式等に関する非課税制度です。

NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

② 法人受益者の場合

1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

2) 益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

※買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

③ 個別元本

1) 各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。

2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

④ 普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

2) 受益者が収益分配金を受け取る際

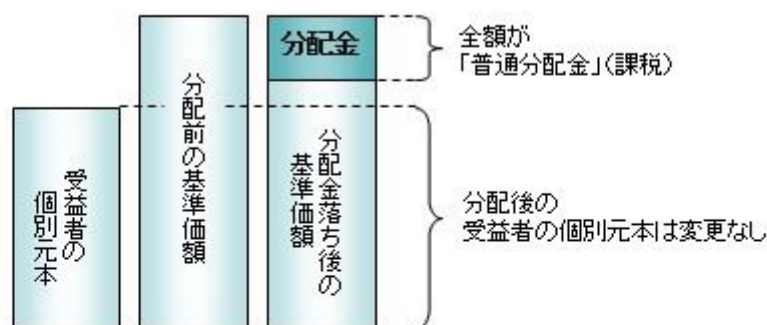
イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。

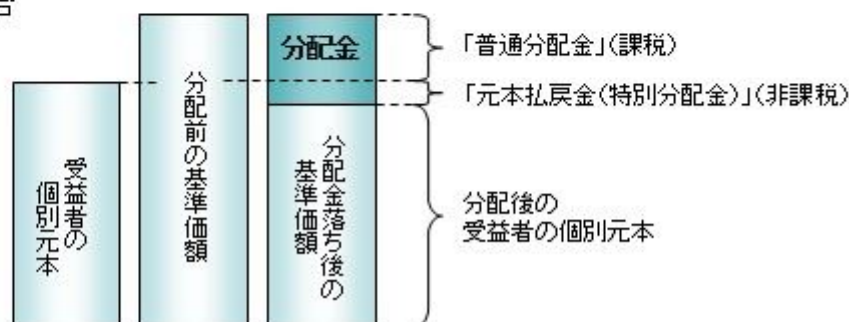
ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

<分配金に関するイメージ図>

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は2025年4月末現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

(参考情報)ファンドの総経費率

対象期間：2024年4月23日～2025年4月21日

	総経費率 (①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
のんびりコース	0.52%	0.41%	0.11%
じっくりコース	0.50%	0.41%	0.09%
なかなかコース	0.50%	0.41%	0.09%
しっかりコース	0.49%	0.41%	0.08%
がっちりコース	0.49%	0.41%	0.08%

(表示桁数未満を四捨五入)

※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。

※その他費用は、投資先ファンド(当ファンドまたは、マザーファンドが組み入れている投資信託証券(マザーファンドを除きます。))が支払った費用を含みます。

※投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※運用管理費用の内訳等の詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

5【運用状況】

【楽天・資産づくりファンド（のんびりコース）】

以下の運用状況は2025年 4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	32,999,229	2.05
	アメリカ	384,870,120	23.95
	ルクセンブルク	41,837,216	2.60

	アイルランド	1,138,154,831	70.82
	小計	1,597,861,396	99.42
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	9,312,391	0.58
合計(純資産総額)		1,607,173,787	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	売建	—	194,740,120	△12.12

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(2) 【投資資産】

① 【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
アイルランド	投資信託受益証券	バンガード・インベストメント・シリーズ・ピーエルシー - バンガード・グローバル・ボンド・インデックス・ファンド - インスティテュショナル・プラス円ヘッジAcc	130,190.03	8,688.92	1,131,211,835	8,742.25	1,138,154,831	70.82
アメリカ	投資信託受益証券	Vanguard S&P 500 ETF	4,255	68,989.62	293,550,845	72,637.98	309,074,644	19.23
アメリカ	投資信託受益証券	Schwab Emerging Markets Equity ETF	13,020	3,783.80	49,265,178	3,930.65	51,177,127	3.18
ルクセンブルク	投資信託受益証券	AMUNDI STOXX EUROPE 600-UCITS ETF	1,039	38,669.43	40,177,544	40,266.81	41,837,216	2.60
アメリカ	投資信託受益証券	Ishares Core US REIT ETF	3,104	7,842.77	24,343,976	7,931.16	24,618,349	1.53
日本	投資信託受益証券	iシェアーズ・コア TOPIX ETF	61,330	261	16,050,061	275.2	16,878,016	1.05
日本	投資信託受益証券	楽天J-REITインデックス・ファンド（適格機関投資家専用）	13,867,842	0.9643	13,372,760	0.9642	13,371,373	0.83
日本	投資信託受益証券	NEXT FUNDS 東証REIT指数連動型上場投信	1,480	1,859	2,752,060	1,858	2,749,840	0.17

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	99.42
合計	99.42

② 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③ 【その他投資資産の主要なもの】

資産の種類	通貨	買建／ 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	アメリカ・ドル	売建	1,073,000.00	150,989,766	152,451,840	△9.49
	ユーロ	売建	261,200.00	42,212,665	42,288,280	△2.63

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(3) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末（2022年 4月20日）	105	105	0.9732	0.9732
第2計算期間末（2023年 4月20日）	375	375	0.9127	0.9127
第3計算期間末（2024年 4月22日）	875	875	0.9421	0.9421
第4計算期間末（2025年 4月21日）	1,580	1,580	0.9497	0.9497
2024年 4月末日	889	—	0.9514	—
5月末日	946	—	0.9549	—
6月末日	1,016	—	0.9735	—
7月末日	1,079	—	0.9714	—
8月末日	1,156	—	0.9786	—
9月末日	1,225	—	0.9893	—
10月末日	1,289	—	0.9848	—
11月末日	1,353	—	0.9908	—
12月末日	1,409	—	0.9843	—
2025年 1月末日	1,482	—	0.9878	—
2月末日	1,527	—	0.9841	—
3月末日	1,559	—	0.9692	—
4月末日	1,607	—	0.9672	—

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2021年 6月11日～2022年 4月20日	0.0000
第2期	2022年 4月21日～2023年 4月20日	0.0000
第3期	2023年 4月21日～2024年 4月22日	0.0000
第4期	2024年 4月23日～2025年 4月21日	0.0000

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2021年 6月11日～2022年 4月20日	△2.68
第2期	2022年 4月21日～2023年 4月20日	△6.22
第3期	2023年 4月21日～2024年 4月22日	3.22
第4期	2024年 4月23日～2025年 4月21日	0.81

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2021年 6月11日～2022年 4月20日	116,159,287	8,077,464
第2期	2022年 4月21日～2023年 4月20日	359,687,820	56,858,523
第3期	2023年 4月21日～2024年 4月22日	677,861,436	159,085,982
第4期	2024年 4月23日～2025年 4月21日	953,409,276	218,942,146

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【楽天・資産づくりファンド（じっくりコース）】

以下の運用状況は2025年 4月30日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	316,411,933	3.03
	アメリカ	3,830,082,470	36.70
	ルクセンブルク	376,937,617	3.61
	アイルランド	5,847,626,088	56.04
	小計	10,371,058,108	99.39
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	63,847,057	0.61
合計(純資産総額)		10,434,905,165	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	売建	—	1,622,427,256	△15.55

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
アイルランド	投資信託受益証券	バンガード・インベストメント・シリーズ・ピーエルシー - バンガード・グローバル・ボンド・インデックス・ファンド - インスティテューショナル・プラス円ヘッジAcc	668,891.96	8,689.58	5,812,391,824	8,742.25	5,847,626,088	56.04
アメリカ	投資信託受益証券	Vanguard S&P 500 ETF	43,160	68,989.62	2,977,592,128	72,637.98	3,135,055,618	30.04
アメリカ	投資信託受益証券	Schwab Emerging Markets Equity ETF	109,822	3,783.80	415,545,340	3,930.65	431,672,382	4.14
ルクセンブルク	投資信託受益証券	AMUNDI STOXX EUROPE 600-UCITS ETF	9,361	38,669.43	361,984,594	40,266.81	376,937,617	3.61
アメリカ	投資信託受益証券	Ishares Core US REIT ETF	33,205	7,842.77	260,419,367	7,931.16	263,354,470	2.52
日本	投資信託受益証券	i シェアーズ・コア TOPIX ETF	583,010	261	152,573,717	275.2	160,444,352	1.54
日本	投資信託受益証券	楽天Ｊ－ＲＥＩＴインデックス・ファンド（適格機関投資家専用）	136,360,860	0.9643	131,492,777	0.9642	131,479,141	1.26
日本	投資信託受益証券	NEXT FUNDS 東証REIT指数連動型上場投信	13,180	1,859	24,508,210	1,858	24,488,440	0.23

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	99.39
合計	99.39

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

資産の種類	通貨	買建／ 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	アメリカ・ドル	売建	8,742,200.00	1,230,177,765	1,242,091,776	△11.90
	ユーロ	売建	2,349,200.00	379,655,489	380,335,480	△3.64

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(3) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末 (2022年 4月20日)	553	553	1.0074	1.0074
第2計算期間末 (2023年 4月20日)	2,268	2,268	0.9507	0.9507
第3計算期間末 (2024年 4月22日)	5,620	5,620	1.0235	1.0235
第4計算期間末 (2025年 4月21日)	10,156	10,156	1.0321	1.0321
2024年 4月末日	5,737	—	1.0395	—
5月末日	6,155	—	1.0467	—
6月末日	6,671	—	1.0748	—
7月末日	7,034	—	1.0647	—
8月末日	7,472	—	1.0698	—
9月末日	7,933	—	1.0827	—
10月末日	8,390	—	1.0907	—
11月末日	8,815	—	1.0979	—
12月末日	9,189	—	1.0974	—
2025年 1月末日	9,691	—	1.1012	—
2月末日	9,940	—	1.0888	—
3月末日	10,138	—	1.0669	—
4月末日	10,434	—	1.0580	—

② 【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2021年 6月11日～2022年 4月20日	0.0000
第2期	2022年 4月21日～2023年 4月20日	0.0000
第3期	2023年 4月21日～2024年 4月22日	0.0000
第4期	2024年 4月23日～2025年 4月21日	0.0000

③ 【収益率の推移】

期	期間	収益率（%）
第1期	2021年 6月11日～2022年 4月20日	0.74
第2期	2022年 4月21日～2023年 4月20日	△5.63
第3期	2023年 4月21日～2024年 4月22日	7.66
第4期	2024年 4月23日～2025年 4月21日	0.84

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2021年 6月11日～2022年 4月20日	574,142,097	24,387,754
第2期	2022年 4月21日～2023年 4月20日	2,017,619,342	181,082,223
第3期	2023年 4月21日～2024年 4月22日	3,718,282,452	613,545,542
第4期	2024年 4月23日～2025年 4月21日	5,230,488,046	880,548,290

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【楽天・資産づくりファンド（なかなかコース）】

以下の運用状況は2025年 4月30日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	1,386,159,492	4.04
	アメリカ	16,270,554,052	47.37
	ルクセンブルク	1,744,156,918	5.08
	アイルランド	14,728,356,034	42.88
	小計	34,129,226,496	99.37
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	216,128,922	0.63
合計(純資産総額)		34,345,355,418	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	売建	—	6,323,739,698	△18.41

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
アイルランド	投資信託受益証券	バンガード・インベストメント・シリーズ・ピーエルシー - バンガード・グローバル・ボンド・インデックス・ファンド - インスティテューショナル・プラス円ヘッジAcc	1,684,731.34	8,689.97	14,640,280,063	8,742.25	14,728,356,034	42.88
アメリカ	投資信託受益証券	Vanguard S&P 500 ETF	183,278	68,989.62	12,644,280,124	72,637.98	13,312,945,403	38.76
アメリカ	投資信託受益証券	Schwab Emerging Markets Equity ETF	491,010	3,783.80	1,857,887,468	3,930.65	1,929,990,862	5.62
ルクセンブルク	投資信託受益証券	AMUNDI STOXX EUROPE 600-UCITS ETF	43,315	38,669.43	1,674,966,642	40,266.81	1,744,156,918	5.08
アメリカ	投資信託受益証券	Ishares Core US REIT ETF	129,567	7,842.77	1,016,164,919	7,931.16	1,027,617,787	2.99
日本	投資信託受益証券	i シェアーズ・コア TOPIX ETF	2,529,930	261	662,082,681	275.2	696,236,736	2.03
日本	投資信託受益証券	楽天Ｊ－ＲＥＩＴインデックス・ファンド（適格機関投資家専用）	597,048,679	0.9643	575,734,041	0.9642	575,674,336	1.68
日本	投資信託受益証券	NEXT FUNDS 東証REIT指数連動型上場投信	61,490	1,859	114,340,655	1,858	114,248,420	0.33

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	99.37
合計	99.37

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

資産の種類	通貨	買建／ 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (％)
為替予約取引	アメリカ・ドル	売建	32,168,100.00	4,526,602,711	4,570,443,648	△13.31
	ユーロ	売建	10,829,500.00	1,750,162,036	1,753,296,050	△5.10

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(3) 【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末（2022年 4月20日）	1,980	1,980	1.0407	1.0407
第2計算期間末（2023年 4月20日）	7,882	7,882	0.9868	0.9868
第3計算期間末（2024年 4月22日）	18,987	18,987	1.1037	1.1037
第4計算期間末（2025年 4月21日）	33,213	33,213	1.1124	1.1124
2024年 4月末日	19,472	—	1.1271	—
5月末日	20,801	—	1.1382	—
6月末日	22,645	—	1.1754	—
7月末日	23,577	—	1.1563	—
8月末日	24,869	—	1.1592	—
9月末日	26,382	—	1.1746	—
10月末日	28,143	—	1.1949	—
11月末日	29,503	—	1.2024	—
12月末日	30,875	—	1.2093	—
2025年 1月末日	32,451	—	1.2137	—
2月末日	33,066	—	1.1923	—
3月末日	33,568	—	1.1638	—
4月末日	34,345	—	1.1473	—

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2021年 6月11日～2022年 4月20日	0.0000
第2期	2022年 4月21日～2023年 4月20日	0.0000
第3期	2023年 4月21日～2024年 4月22日	0.0000
第4期	2024年 4月23日～2025年 4月21日	0.0000

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2021年 6月11日～2022年 4月20日	4.07
第2期	2022年 4月21日～2023年 4月20日	△5.18
第3期	2023年 4月21日～2024年 4月22日	11.85
第4期	2024年 4月23日～2025年 4月21日	0.79

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2021年 6月11日～2022年 4月20日	2,030,317,226	126,919,356
第2期	2022年 4月21日～2023年 4月20日	6,577,889,018	493,846,234
第3期	2023年 4月21日～2024年 4月22日	11,026,867,561	1,810,185,818
第4期	2024年 4月23日～2025年 4月21日	14,925,716,610	2,272,443,811

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【楽天・資産づくりファンド（しっかりコース）】

以下の運用状況は2025年 4月30日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	2,244,942,950	4.56
	アメリカ	28,418,486,860	57.70
	ルクセンブルク	3,223,881,689	6.55
	アイルランド	15,027,487,778	30.51
	小計	48,914,799,277	99.32
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	336,506,078	0.68
合計(純資産総額)		49,251,305,355	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	売建	—	11,160,576,658	△22.66

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	投資信託受益 証券	Vanguard S&P 500 ETF	323,505	68,989.62	22,318,487,988	72,637.98	23,498,752,728	47.71

アイルランド	投資信託受益証券	バンガード・インベストメント・シリーズ・ピーエルシー - バンガード・グローバル・ボンド・インデックス・ファンド - インスティテュショナル・プラス円ヘッジAcc	1,718,948.1	8,690.44	14,938,419,426	8,742.25	15,027,487,778	30.51
ルクセンブルク	投資信託受益証券	AMUNDI STOXX EUROPE 600-UCITS ETF	80,063	38,669.43	3,095,991,094	40,266.81	3,223,881,689	6.55
アメリカ	投資信託受益証券	Schwab Emerging Markets Equity ETF	758,095	3,783.80	2,868,485,774	3,930.65	2,979,809,826	6.05
アメリカ	投資信託受益証券	Ishares Core US REIT ETF	244,595	7,842.77	1,918,303,722	7,931.16	1,939,924,306	3.94
日本	投資信託受益証券	iシェアーズ・コア TOPIX ETF	4,489,900	261	1,175,006,830	275.2	1,235,620,480	2.51
日本	投資信託受益証券	楽天J-REITインデックス・ファンド（適格機関投資家専用）	863,387,296	0.9643	832,564,369	0.9642	832,478,030	1.69
日本	投資信託受益証券	NEXT FUNDS 東証REIT指数連動型上場投信	95,180	1,859	176,987,210	1,858	176,844,440	0.36

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	99.32
合計	99.32

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

資産の種類	通貨	買建／ 売建	数量	帳簿価額 （円）	評価額 （円）	投資比率 （％）
為替予約取引	アメリカ・ドル	売建	55,817,100.00	7,854,447,729	7,930,493,568	△16.10
	ユーロ	売建	19,951,100.00	3,224,310,261	3,230,083,090	△6.56

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末（2022年 4月20日）	3,228	3,228	1.0763	1.0763
第2計算期間末（2023年 4月20日）	12,088	12,088	1.0240	1.0240
第3計算期間末（2024年 4月22日）	28,150	28,150	1.1851	1.1851
第4計算期間末（2025年 4月21日）	47,376	47,376	1.1932	1.1932
2024年 4月末日	29,013	—	1.2160	—
5月末日	31,008	—	1.2313	—
6月末日	33,790	—	1.2790	—
7月末日	34,887	—	1.2510	—
8月末日	36,578	—	1.2517	—
9月末日	38,680	—	1.2694	—
10月末日	41,401	—	1.3033	—
11月末日	43,306	—	1.3125	—
12月末日	45,414	—	1.3260	—

2025年 1月末日	47,632	—	1.3315	—
2月末日	48,161	—	1.2999	—
3月末日	48,517	—	1.2631	—
4月末日	49,251	—	1.2376	—

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2021年 6月11日～2022年 4月20日	0.0000
第2期	2022年 4月21日～2023年 4月20日	0.0000
第3期	2023年 4月21日～2024年 4月22日	0.0000
第4期	2024年 4月23日～2025年 4月21日	0.0000

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2021年 6月11日～2022年 4月20日	7.63
第2期	2022年 4月21日～2023年 4月20日	△4.86
第3期	2023年 4月21日～2024年 4月22日	15.73
第4期	2024年 4月23日～2025年 4月21日	0.68

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4)【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2021年 6月11日～2022年 4月20日	3,197,960,493	198,838,685
第2期	2022年 4月21日～2023年 4月20日	9,604,644,713	799,339,543
第3期	2023年 4月21日～2024年 4月22日	14,759,533,724	2,810,879,778
第4期	2024年 4月23日～2025年 4月21日	19,332,708,636	3,380,258,403

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【楽天・資産づくりファンド（がっちりコース）】

以下の運用状況は2025年 4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	2,148,044,678	5.61
	アメリカ	25,967,851,525	67.85
	ルクセンブルク	3,071,351,009	8.02
	アイルランド	6,795,574,213	17.76
	小計	37,982,821,425	99.24
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	290,152,651	0.76
合計(純資産総額)		38,272,974,076	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
-------	----	------	---------	---------

為替予約取引	売建	—	9,689,485,798	△25.32
--------	----	---	---------------	--------

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	投資信託受益証券	Vanguard S&P 500 ETF	294,838	69,008.13	20,346,221,117	72,637.98	21,416,439,489	55.96
アイルランド	投資信託受益証券	バンガード・インベストメント・シリーズ・ビーエルシー - バンガード・グローバル・ボンド・インデックス・ファンド - インスティテュショナル・プラス円ヘッジAcc	777,324.83	8,690.45	6,755,308,762	8,742.25	6,795,574,213	17.76
ルクセンブルク	投資信託受益証券	AMUNDI STOXX EUROPE 600-UCITS ETF	76,275	38,669.43	2,949,511,269	40,266.81	3,071,351,009	8.02
アメリカ	投資信託受益証券	Schwab Emerging Markets Equity ETF	730,240	3,783.80	2,763,087,808	3,930.65	2,870,321,434	7.50
アメリカ	投資信託受益証券	Ishares Core US REIT ETF	211,960	7,842.77	1,662,354,737	7,931.16	1,681,090,602	4.39
日本	投資信託受益証券	i シェアーズ・コア TOPIX ETF	4,165,640	261	1,090,147,988	275.2	1,146,384,128	3.00
日本	投資信託受益証券	楽天J-REITインデックス・ファンド（適格機関投資家専用）	836,864,749	0.9643	806,988,677	0.9642	806,904,990	2.11
日本	投資信託受益証券	NEXT FUNDS 東証REIT指数連動型上場投信	104,820	1,859	194,912,790	1,858	194,755,560	0.51

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	99.24
合計	99.24

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

資産の種類	通貨	買建／ 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	アメリカ・ドル	売建	46,605,600.00	6,557,930,776	6,621,723,648	△17.30
	ユーロ	売建	18,948,500.00	3,062,280,281	3,067,762,150	△8.02

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末 (2022年 4月20日)	3,308	3,308	1.1069	1.1069
第2計算期間末 (2023年 4月20日)	10,293	10,293	1.0571	1.0571
第3計算期間末 (2024年 4月22日)	22,890	22,890	1.2688	1.2688
第4計算期間末 (2025年 4月21日)	36,608	36,608	1.2747	1.2747

2024年 4月末日	23,683	—	1.3084	—
5月末日	25,202	—	1.3283	—
6月末日	27,556	—	1.3873	—
7月末日	28,180	—	1.3480	—
8月末日	29,306	—	1.3453	—
9月末日	30,898	—	1.3658	—
10月末日	33,192	—	1.4154	—
11月末日	34,528	—	1.4249	—
12月末日	36,231	—	1.4478	—
2025年 1月末日	38,024	—	1.4541	—
2月末日	38,021	—	1.4110	—
3月末日	38,040	—	1.3657	—
4月末日	38,272	—	1.3296	—

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2021年 6月11日～2022年 4月20日	0.0000
第2期	2022年 4月21日～2023年 4月20日	0.0000
第3期	2023年 4月21日～2024年 4月22日	0.0000
第4期	2024年 4月23日～2025年 4月21日	0.0000

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2021年 6月11日～2022年 4月20日	10.69
第2期	2022年 4月21日～2023年 4月20日	△4.50
第3期	2023年 4月21日～2024年 4月22日	20.03
第4期	2024年 4月23日～2025年 4月21日	0.47

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2021年 6月11日～2022年 4月20日	3,290,255,598	301,447,242
第2期	2022年 4月21日～2023年 4月20日	7,916,420,333	1,168,008,976
第3期	2023年 4月21日～2024年 4月22日	11,355,744,622	3,052,233,801
第4期	2024年 4月23日～2025年 4月21日	13,870,976,762	3,192,803,063

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

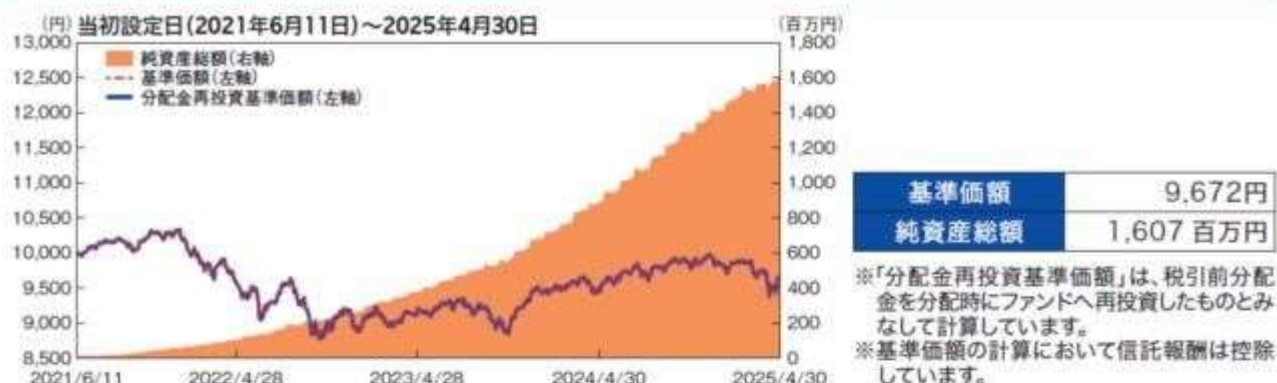
《参考情報》

運用実績

楽天・資産づくりファンド（のんびりコース）

2025年4月30日現在 ※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移



分配の推移（10,000口当たり、税引前）

決算期	第1期 2022年4月	第2期 2023年4月	第3期 2024年4月	第4期 2025年4月	設定来累計
分配金	0円	0円	0円	0円	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

銘柄名	種類	国/地域	通貨	投資比率
バンガード・インベストメント・シリーズ・ピーエルシー - バンガード・グローバル・ボンド・インデックス・ファンド - インスティテュショナル・プラス円ヘッジAcc	投資信託証券	アイルランド	円	70.8%
バンガード・S&P500 ETF	投資信託証券	アメリカ	米ドル	19.2%
シュワブ・エマージング・マーケット株式ETF	投資信託証券	アメリカ	米ドル	3.2%
AMUNDI STOXX EUROPE 600-UCITS ETF	投資信託証券	ルクセンブルグ	ユーロ	2.6%
iシェアーズ・コア 米国REIT ETF	投資信託証券	アメリカ	米ドル	1.5%
iシェアーズ・コア TOPIX ETF	投資信託証券	日本	円	1.1%
楽天J-REITインデックス・ファンド（適格機関投資家専用）	投資信託証券	日本	円	0.8%
NEXT FUNDS 東証REIT指数連動型上場投信	投資信託証券	日本	円	0.2%
短期金融資産、その他				0.6%
合計				100.0%

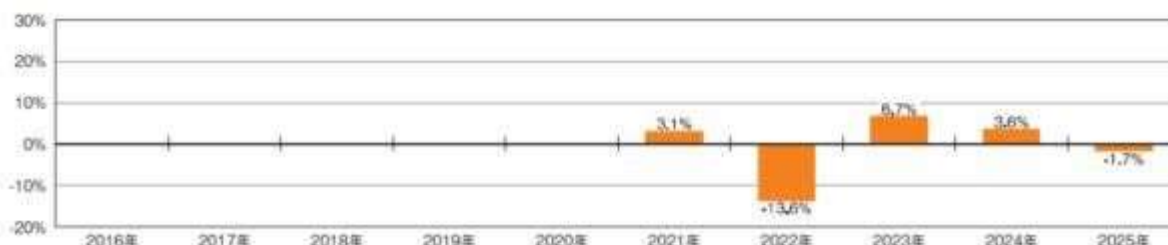
※投資比率は、純資産総額に対する各資産の評価額(円ベース)の比率です。

※投資比率は、小数点第2位を四捨五入しています。

※国/地域は、各投資信託証券の発行地です。

年間収益率の推移（暦年ベース）

当ファンドには、ベンチマークはありません。



※ファンドの「年間収益率」は、「税引前分配金再投資基準価額」の騰落率です。

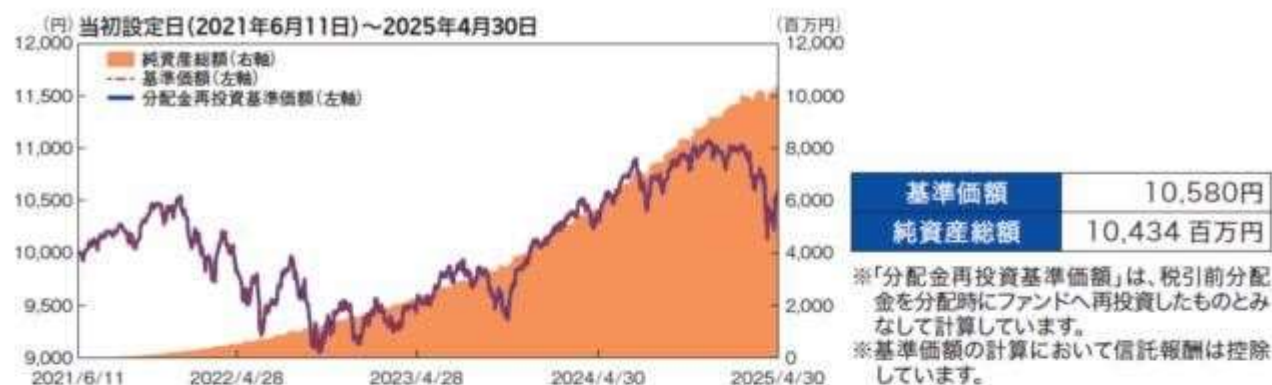
※2021年は設定日(2021年6月11日)から年末まで、2025年は4月末までの騰落率を表しています。

最新の運用状況については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

楽天・資産づくりファンド（じっくりコース）

2025年4月30日現在 ※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移



分配の推移（10,000口当たり、税引前）

決算期	第1期 2022年4月	第2期 2023年4月	第3期 2024年4月	第4期 2025年4月	設定来累計
分配金	0円	0円	0円	0円	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

銘柄名	種類	国/地域	通貨	投資比率
バンガード・インベストメント・シリーズ・ビーエルシー - バンガード・グローバル・ボンド・インデックス・ファンド - インスティテューショナル・プラス円ヘッジAcc	投資信託証券	アイルランド	円	56.0%
バンガード・S&P500 ETF	投資信託証券	アメリカ	米ドル	30.0%
シュワブ・エマージング・マーケット株式ETF	投資信託証券	アメリカ	米ドル	4.1%
AMUNDI STOXX EUROPE 600-UCITS ETF	投資信託証券	ルクセンブルグ	ユーロ	3.6%
iシェアーズ・コア 米国REIT ETF	投資信託証券	アメリカ	米ドル	2.5%
iシェアーズ・コア TOPIX ETF	投資信託証券	日本	円	1.5%
楽天J-REITインデックス・ファンド（適格機関投資家専用）	投資信託証券	日本	円	1.3%
NEXT FUNDS 東証REIT指数連動型上場投信	投資信託証券	日本	円	0.2%
短期金融資産、その他				0.6%
合計				100.0%

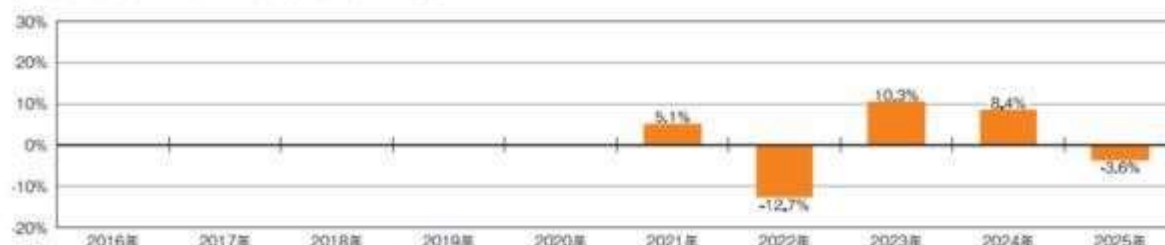
※投資比率は、純資産総額に対する各資産の評価額(円ベース)の比率です。

※投資比率は、小数点第2位を四捨五入しています。

※国/地域は、各投資信託証券の発行地です。

年間収益率の推移（暦年ベース）

当ファンドには、ベンチマークはありません。



※ファンドの「年間収益率」は、「税引前分配金再投資基準価額」の騰落率です。

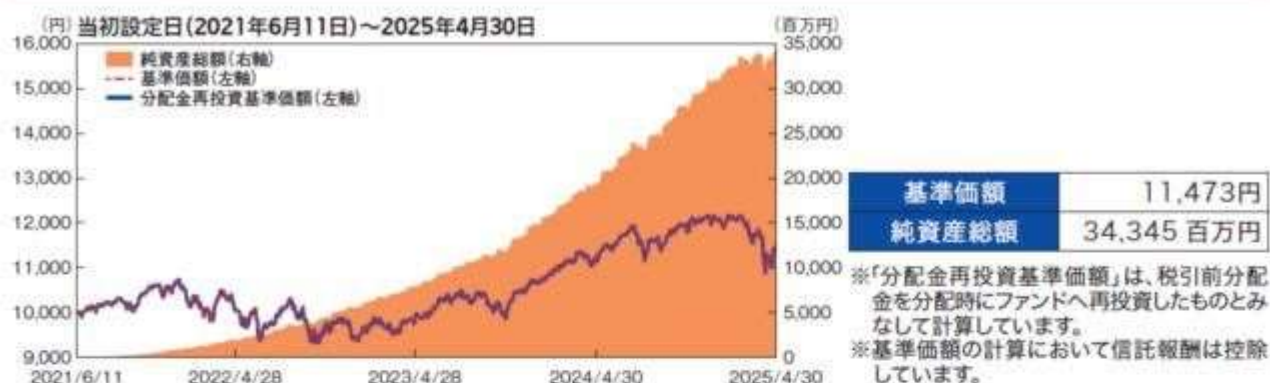
※2021年は設定日(2021年6月11日)から年末まで、2025年は4月末までの騰落率を表しています。

最新の運用状況については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

楽天・資産づくりファンド（なかなかコース）

2025年4月30日現在 ※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移



分配の推移（10,000口当たり、税引前）

決算期	第1期 2022年4月	第2期 2023年4月	第3期 2024年4月	第4期 2025年4月	設定来累計
分配金	0円	0円	0円	0円	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

銘柄名	種類	国/地域	通貨	投資比率
バンガード・インベストメント・シリーズ・ビーエルシー - バンガード・グローバル・ボンド・インデックス・ファンド - インスティテュショナル・プラス円ヘッジAcc	投資信託証券	アイルランド	円	42.9%
バンガード・S&P500 ETF	投資信託証券	アメリカ	米ドル	38.8%
シュワブ・エマージング・マーケット株式ETF	投資信託証券	アメリカ	米ドル	5.6%
AMUNDI STOXX EUROPE 600-UCITS ETF	投資信託証券	ルクセンブルグ	ユーロ	5.1%
iシェアーズ・コア 米国REIT ETF	投資信託証券	アメリカ	米ドル	3.0%
iシェアーズ・コア TOPIX ETF	投資信託証券	日本	円	2.0%
楽天J-REITインデックス・ファンド（適格機関投資家専用）	投資信託証券	日本	円	1.7%
NEXT FUNDS 東証REIT指数連動型上場投信	投資信託証券	日本	円	0.3%
短期金融資産、その他				0.6%
合計				100.0%

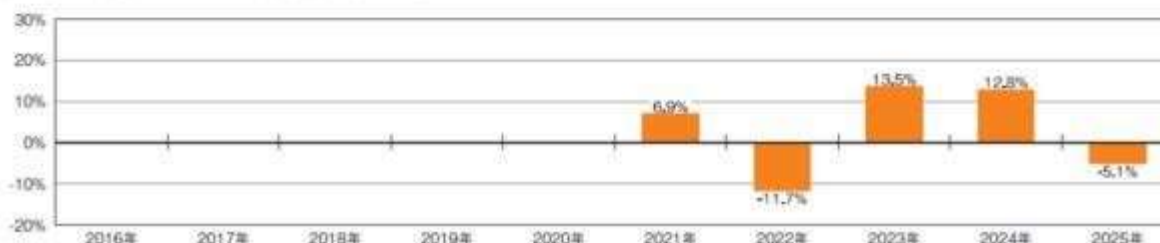
※投資比率は、純資産総額に対する各資産の評価額(円ベース)の比率です。

※投資比率は、小数点第2位を四捨五入しています。

※国/地域は、各投資信託証券の発行地です。

年間収益率の推移（暦年ベース）

当ファンドには、ベンチマークはありません。



※ファンドの「年間収益率」は、「税引前分配金再投資基準価額」の騰落率です。

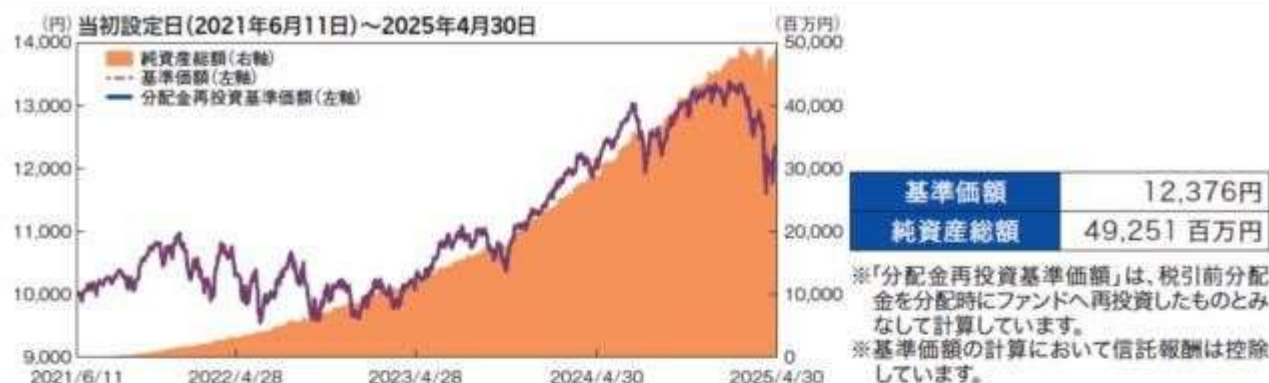
※2021年は設定日(2021年6月11日)から年末まで、2025年は4月末までの騰落率を表しています。

最新の運用状況については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

楽天・資産づくりファンド（しっかりコース）

2025年4月30日現在 ※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移



分配の推移（10,000口当たり、税引前）

決算期	第1期 2022年4月	第2期 2023年4月	第3期 2024年4月	第4期 2025年4月	設定来累計
分配金	0円	0円	0円	0円	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

銘柄名	種類	国/地域	通貨	投資比率
バンガード・S&P500 ETF	投資信託証券	アメリカ	米ドル	47.7%
バンガード・インベストメント・シリーズ・ビーエルシー - バンガード・グローバル・ボンド・インデックス・ファンド - インスティテューショナル・プラス円ヘッジAcc	投資信託証券	アイルランド	円	30.5%
AMUNDI STOXX EUROPE 600-UCITS ETF	投資信託証券	ルクセンブルグ	ユーロ	6.5%
シュワブ・エマージング・マーケット株式ETF	投資信託証券	アメリカ	米ドル	6.1%
iシェアーズ・コア 米国REIT ETF	投資信託証券	アメリカ	米ドル	3.9%
iシェアーズ・コア TOPIX ETF	投資信託証券	日本	円	2.5%
楽天J-REITインデックス・ファンド（適格機関投資家専用）	投資信託証券	日本	円	1.7%
NEXT FUNDS 東証REIT指数連動型上場投信	投資信託証券	日本	円	0.4%
短期金融資産、その他				0.7%
合計				100.0%

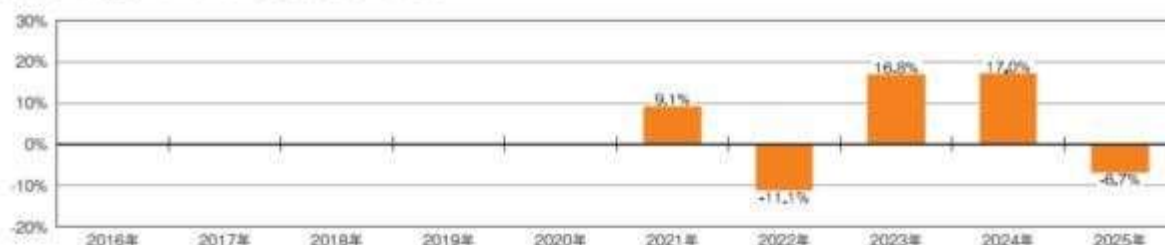
※投資比率は、純資産総額に対する各資産の評価額(円ベース)の比率です。

※投資比率は、小数点第2位を四捨五入しています。

※国/地域は、各投資信託証券の発行地です。

年間収益率の推移（暦年ベース）

当ファンドには、ベンチマークはありません。



※ファンドの「年間収益率」は、「税引前分配金再投資基準価額」の騰落率です。

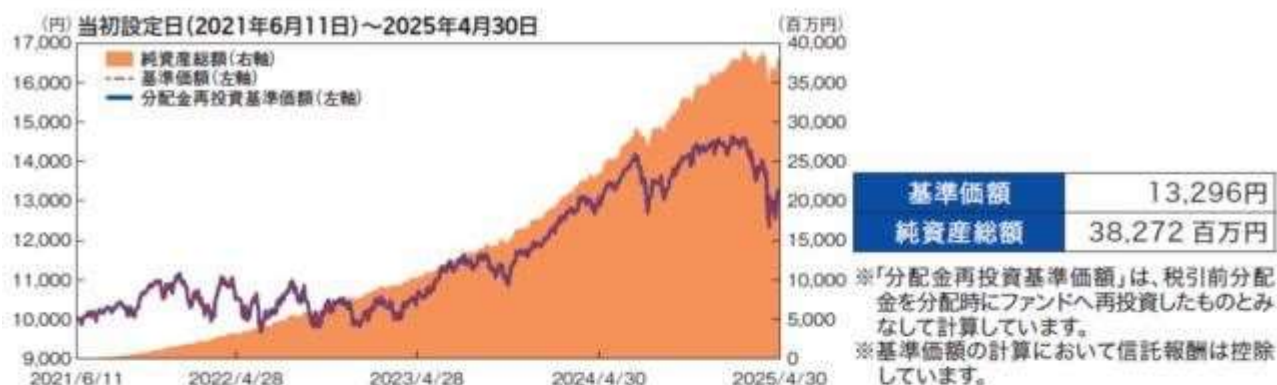
※2021年は設定日(2021年6月11日)から年末まで、2025年は4月末までの騰落率を表しています。

最新の運用状況については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

楽天・資産づくりファンド（がっちりコース）

2025年4月30日現在 ※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移



分配の推移（10,000口当たり、税引前）

決算期	第1期 2022年4月	第2期 2023年4月	第3期 2024年4月	第4期 2025年4月	設定来累計
分配金	0円	0円	0円	0円	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

銘柄名	種類	国／地域	通貨	投資比率
バンガード・S&P500 ETF	投資信託証券	アメリカ	米ドル	56.0%
バンガード・インベストメント・シリーズ・ビーエルシー - バンガード・グローバル・ボンド・インデックス・ファンド - インスティテュショナル・プラス円ヘッジAcc	投資信託証券	アイルランド	円	17.8%
AMUNDI STOXX EUROPE 600-UCITS ETF	投資信託証券	ルクセンブルグ	ユーロ	8.0%
シュワブ・エマージング・マーケット株式ETF	投資信託証券	アメリカ	米ドル	7.5%
iシェアーズ・コア 米国REIT ETF	投資信託証券	アメリカ	米ドル	4.4%
iシェアーズ・コア TOPIX ETF	投資信託証券	日本	円	3.0%
楽天J-REITインデックス・ファンド（適格機関投資家専用）	投資信託証券	日本	円	2.1%
NEXT FUNDS 東証REIT指数連動型上場投信	投資信託証券	日本	円	0.5%
短期金融資産、その他				0.8%
合計				100.0%

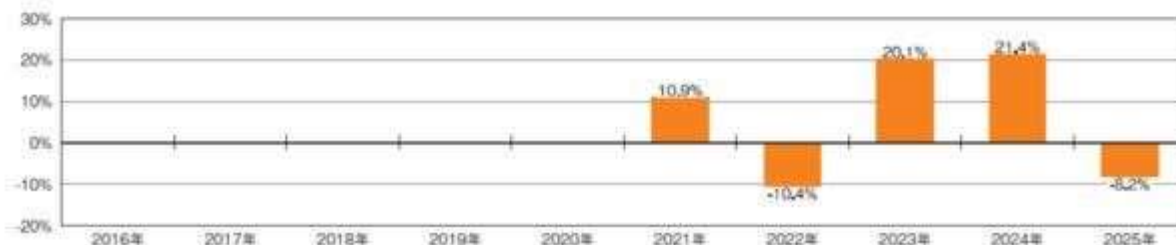
※投資比率は、純資産総額に対する各資産の評価額(円ベース)の比率です。

※投資比率は、小数点第2位を四捨五入しています。

※国／地域は、各投資信託証券の発行地です。

年間収益率の推移（暦年ベース）

当ファンドには、ベンチマークはありません。



※ファンドの「年間収益率」は、「税引前分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※2021年は設定日(2021年6月11日)から年末まで、2025年は4月末までの騰落率を表しています。

最新の運用状況については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

- (1) 申込方法
販売会社所定の方法でお申し込みください。
- (2) コースの選択

収益分配金の受取方法によって、＜分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）＞と＜分配金受取りコース（一般コース）＞の2通りがあります。ただし、販売会社によって取扱コースは異なります。

＜分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）＞

収益分配金を自動的に再投資するコースです。

＜分配金受取りコース（一般コース）＞

収益分配金を再投資せず、その都度受け取るコースです。

※販売会社によっては、取扱コースの名称が異なる場合があります。

(3) 申込みの受付

販売会社の営業日に受け付けます。

(4) 取扱時間

原則として、午後3時30分までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。

※販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(5) 取得申込不可日

販売会社の営業日であっても、取得申込日が下記のいずれかに該当する場合は、取得の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

- ・ニューヨーク証券取引所の休業日
- ・ロンドン証券取引所の休業日
- ・ニューヨークの銀行の休業日
- ・一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日

(6) 申込金額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額に、申込手数料と当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額です。

※＜分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）＞において収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

(7) 申込単位

販売会社が定める単位とします。

※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(8) 申込代金の支払い

取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する日までに販売会社へお支払いください。

(9) 受付の中止および取消

委託会社は、金融商品取引所[※]における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。

※金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。

2【換金（解約）手続等】

＜解約請求による換金＞

(1) 解約の受付

販売会社の営業日に受け付けます。

(2) 取扱時間

原則として、午後3時30分までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。

※販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(3) 解約請求不可日

販売会社の営業日であっても、解約請求日が下記のいずれかに該当する場合は、解約請求の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

- ・ニューヨーク証券取引所の休業日
- ・ロンドン証券取引所の休業日
- ・ニューヨークの銀行の休業日
- ・一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日

(4) 解約制限

投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込には制限を設ける場合があります。

(5) 解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

＜委託会社の照会先＞

楽天投信投資顧問株式会社

お客様窓口：電話番号03-6432-7746

受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページアドレス：<https://www.rakuten-toushin.co.jp/>

(6) 手取額

1口当たりの手取額は、解約価額から解約に係る所定の税金を差し引いた金額となります。

※税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。

詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。

(7) 解約単位

販売会社が定める単位とします。

※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(8) 解約代金の支払い

原則として、解約請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

(9) 受付の中止および取消

- ・委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。
- ・解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日（この計算日が解約請求を受け付けない日であるときは、この計算日以降の最初の解約請求を受け付けることができる日とします。）に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。

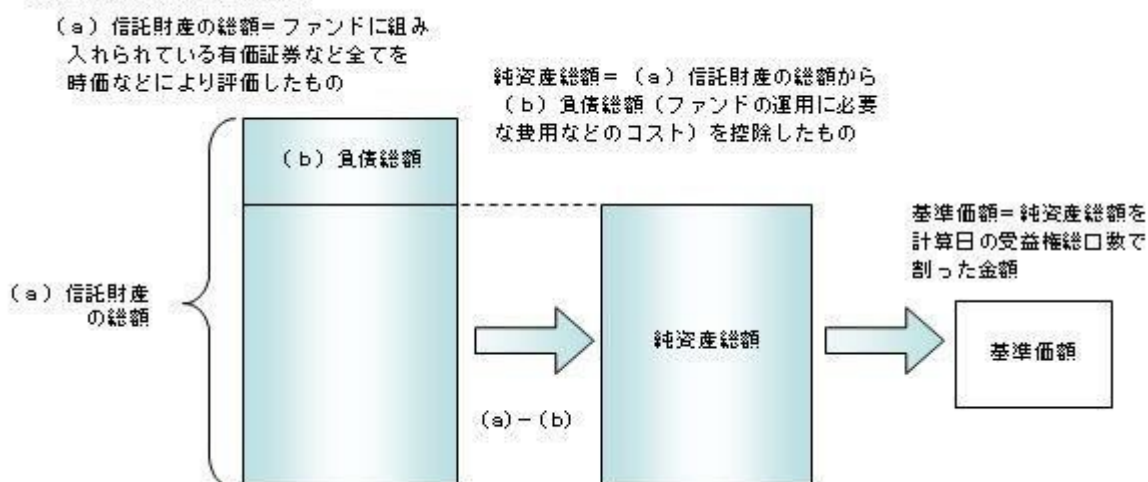
3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

① 基準価額の算出

- ・基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。
- ・基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入公社債を除きます。）を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

<基準価額算出の流れ>



② 有価証券などの評価基準

- ・信託財産に属する資産については、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価します。

<主な資産の評価方法>

◇投資信託証券

原則として、基準価額計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

- ・外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客相場の仲値によって計算します。

③ 基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社の照会先>

楽天投信投資顧問株式会社

お客様窓口：電話番号03-6432-7746

受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページアドレス：<https://www.rakuten-toushin.co.jp/>

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

無期限とします（2021年6月11日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4)【計算期間】

毎年4月21日から翌年4月20日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

(5) 【その他】

① 信託の終了（繰上償還）

- 1) 委託会社は、次のいずれかの場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。
 - イ) 受益者の解約により各ファンドの受益権の口数が10億口を下回ることとなったとき
 - ロ) 繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき
 - ハ) 投資対象とする投資信託証券が連動を目指す指数が改廃されたとき
 - ニ) 投資対象とする上場投資信託証券が上場廃止となるとき
 - ホ) 投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなるとき
 - ヘ) やむを得ない事情が発生したとき
- 2) この場合、委託会社は書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。（後述の「書面決議」をご覧ください。）
- 3) 委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「書面決議」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。
 - イ) 信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、書面決議が困難な場合
 - ロ) 監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき
 - ハ) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき（監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、書面決議で可決された場合、存続します。）
 - ニ) 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして解任された場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき
- 4) 繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

② 償還金について

- ・償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日まで）から受益者に支払います。
- ・償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。

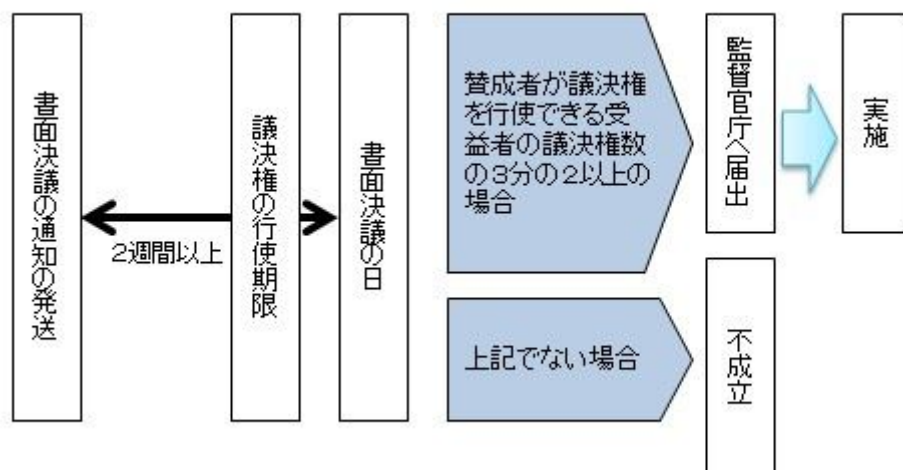
③ 信託約款の変更など

- 1) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この信託約款を変更すること、または当ファンドと他のファンドとの併合（以下「併合」といいます。）を行なうことができます。信託約款の変更または併合を行なう際には、委託会社は、その旨および内容をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
- 2) この変更事項のうち、その内容が重大なものまたは併合（受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものを除きます。）については、書面決議を行ないます。（後述の「書面決議」をご覧ください。）
- 3) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「書面決議」の規定を適用します。

④ 書面決議

- 1) 繰上償還、信託約款の重大な変更または併合に対して、委託会社は書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびにその内容および理由などの事項を定め、決議の日の2週間前までに知れている受益者に対し書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
- 2) 受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、書面決議について賛成するものとみなします。
- 3) 書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。
- 4) 繰上償還、信託約款の重大な変更または併合に関する委託会社の提案に対して、すべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、書面決議を行ないません。
- 5) 当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合であっても、併合にかかる他のファンドにおいて併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行なうことはできません。
- 6) 当ファンドは、受益者からの換金請求に対して、投資信託契約の一部を解約することにより応じることができるため、受益者の保護に欠けるおそれがないものとして、書面決議において反対した受益者からの買取請求は受け付けません。

<書面決議の主な流れ>



⑤ 公告

公告は電子公告により行ない、委託会社のホームページに掲載します。

ホームページアドレス <https://www.rakuten-toushin.co.jp/>

※なお、やむを得ない事由によって公告を電子公告によって行なうことができない場合には、公告は日本経済新聞に掲載します。

- ⑥ 運用報告書の作成
- ・委託会社は、毎期決算後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。
 - ・交付運用報告書は、原則として知れている受益者に対して交付されます。
 - ・運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付請求があった場合には、交付します。
- ホームページアドレス <https://www.rakuten-toushin.co.jp/>
- ⑦ 関係法人との契約について
- 販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。
- ⑧ 他の受益者の氏名などの開示の請求の制限
- 受益者は、委託会社または受託会社に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行なうことはできません。
1. 他の受益者の氏名または名称および住所
 2. 他の受益者が有する受益権の内容

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

- (1) 収益分配金・償還金受領権
- ・受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を、自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。
 - ・ただし、受益者が収益分配金については支払開始日から5年間、償還金については支払開始日から10年間請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。
- (2) 解約請求権
- 受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をすることができます。
- (3) 帳簿閲覧権
- 受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

楽天・資産づくりファンド（のんびりコース）／（じっくりコース）／（なかなかコース）／（しっかりコース）／（がっちりコース）

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期計算期間(2024年4月23日から2025年4月21日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【楽天・資産づくりファンド（のんびりコース）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 2024年 4月22日現在	第4期 2025年 4月21日現在
資産の部		
流動資産		
預金	273,880	3,126,592
コール・ローン	11,956,885	21,333,975
投資信託受益証券	866,877,493	1,557,644,610
派生商品評価勘定	-	2,698,835
未収利息	3	204
流動資産合計	879,108,261	1,584,804,216
資産合計	879,108,261	1,584,804,216
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	939,283	47,298
未払金	22,873	-
未払解約金	748,814	1,299,257
未払受託者報酬	99,418	198,012
未払委託者報酬	1,351,992	2,692,863
その他未払費用	53,215	84,696
流動負債合計	3,215,595	4,322,126
負債合計	3,215,595	4,322,126
純資産の部		
元本等		
元本	929,686,574	1,664,153,704
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△53,793,908	△83,671,614
（分配準備積立金）	6,544,628	5,543,943
元本等合計	875,892,666	1,580,482,090
純資産合計	875,892,666	1,580,482,090
負債純資産合計	879,108,261	1,584,804,216

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期 自 2023年 4月21日 至 2024年 4月22日	第4期 自 2024年 4月23日 至 2025年 4月21日
営業収益		
受取配当金	2,949,871	4,592,254
受取利息	21,816	58,540
有価証券売買等損益	9,704,543	10,655,140
為替差損益	7,005,167	△21,835,708
その他収益	1,133	-
営業収益合計	19,682,530	△6,529,774
営業費用		
支払利息	6,903	-
受託者報酬	163,289	346,192
委託者報酬	2,220,636	4,708,149
その他費用	598,842	301,155
営業費用合計	2,989,670	5,355,496
営業利益又は営業損失（△）	16,692,860	△11,885,270
経常利益又は経常損失（△）	16,692,860	△11,885,270
当期純利益又は当期純損失（△）	16,692,860	△11,885,270
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	2,983,887	5,154,000
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△35,865,710	△53,793,908
剰余金増加額又は欠損金減少額	13,056,277	10,095,792
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	13,056,277	10,095,792
剰余金減少額又は欠損金増加額	44,693,448	22,934,228
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	44,693,448	22,934,228
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△53,793,908	△83,671,614

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の市場価格又は基準価額に基づいて評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客先物相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客直物電信売買相場の仲値によって計算しております。
4.収益及び費用の計上基準	受取配当金 投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落ちの売買が行われる日において、当該金額を計上しております。 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。 為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
5.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。 ファンドの計算期間 ファンドの計算期間は、前期末および当期末が休日であることから、2024年 4月23日から2025年 4月21日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第3期 2024年 4月22日現在	第4期 2025年 4月21日現在
1. 計算期間末日における受益権の総数	929,686,574口	1,664,153,704口
2. 元本の欠損	53,793,908円	83,671,614円
3. 計算期間末日における1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	0.9421円 (9,421円)	1口当たり純資産額 0.9497円 (10,000口当たり純資産額) (9,497円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第3期 自 2023年 4月21日 至 2024年 4月22日			第4期 自 2024年 4月23日 至 2025年 4月21日		
分配金の計算過程			分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,261,464円	費用控除後の配当等収益額	A	－円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	4,280,342円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	3,302,541円	収益調整金額	C	12,177,566円
分配準備積立金額	D	2,822円	分配準備積立金額	D	5,543,943円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	9,847,169円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	17,721,509円
当ファンドの期末残存口数	F	929,686,574口	当ファンドの期末残存口数	F	1,664,153,704口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	105.91円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	106.47円
10,000口当たり分配金額	H	－円	10,000口当たり分配金額	H	－円

第3期 自 2023年 4月21日 至 2024年 4月22日			第4期 自 2024年 4月23日 至 2025年 4月21日		
収益分配金金額	I=F×H/10,000	－円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	－円

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

	第4期 自 2024年 4月23日 至 2025年 4月21日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託として、信託約款に規定する「運用の基本方針」に基づき金融商品を保有しております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、売買目的有価証券のほか、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務を保有しております。当該金融商品は価格変動リスク、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。 デリバティブ取引は、為替予約取引であり、外貨建有価証券の買付代金等の実需に対応する取引及び信託約款及びデリバティブ取引に関する社内規定に従って為替変動リスクを回避することを目的として行う取引です。
3. 金融商品に係るリスクの管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類ごとに行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

II 金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 2024年 4月22日現在	第4期 2025年 4月21日現在
1. 貸借対照表計上額と時価との差額	貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。	貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。 (3) 上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。 (3) 上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第3期 2024年 4月22日現在	第4期 2025年 4月21日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	7,842,471	10,593,767
合計	7,842,471	10,593,767

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

第3期（2024年 4月22日現在）

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	98,052,548	—	98,991,831	△939,283
	アメリカ・ドル	76,602,205	—	77,326,056	△723,851
	ユーロ	21,450,343	—	21,665,775	△215,432
合計		98,052,548	—	98,991,831	△939,283

第4期（2025年 4月21日現在）

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	189,554,722	—	186,903,185	2,651,537
	アメリカ・ドル	149,410,982	—	146,794,959	2,616,023
	ユーロ	40,143,740	—	40,108,226	35,514
合計		189,554,722	—	186,903,185	2,651,537

(注)時価の算定方法

国内における計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって、以下のように評価しております。

1. 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。
2. 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は以下の方法によっております。

イ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後2つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

ロ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第3期 自 2023年 4月21日 至 2024年 4月22日	第4期 自 2024年 4月23日 至 2025年 4月21日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。

(その他の注記)

元本の移動

項目	第3期 自 2023年 4月21日 至 2024年 4月22日	第4期 自 2024年 4月23日 至 2025年 4月21日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	410,911,120円	929,686,574円
期中追加設定元本額	677,861,436円	953,409,276円
期中一部解約元本額	159,085,982円	218,942,146円

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	通貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	NEXT FUNDS 東証REIT指数連動型上場投信	1,480	2,752,060	

		iシェアーズ・コア TOPIX ETF	61,330	16,050,061	
		楽天J-REITインデックス・ファンド（適格機関投資家専用）	13,867,842	13,372,760	
		バンガード・インベストメント・シリーズ・ピーエルシー - バンガード・グローバル・ボンド・インデックス・ファンド - インスティテューショナル・プラス円ヘッジAcc	129,090.53	1,121,611,835	
	日本円 小計		14,059,742.53	1,153,786,716	
	アメリカ・ドル	Ishares Core US REIT ETF	3,104	170,751.04	
		Schwab Emerging Markets Equity ETF	13,020	345,550.80	
		Vanguard S&P 500 ETF	4,255	2,058,994.50	
	アメリカ・ドル 小計		20,379	2,575,296.34 (363,734,855)	
	ユーロ	AMUNDI STOXX EUROPE 600-UCITS ETF	1,039	247,749.55	
	ユーロ 小計		1,039	247,749.55 (40,123,039)	
	合計		14,081,160.53	1,557,644,610 (403,857,894)	

券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(注)

- 1.各種通貨毎の小計の欄における（ ）内の金額は、邦貨換算額であります。
- 2.合計欄における（ ）内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
- 3.外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資信託 受益証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資信託受益証券 3銘柄	100.0%	90.1%
ユーロ	投資信託受益証券 1銘柄	100.0%	9.9%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

【楽天・資産づくりファンド（じっくりコース）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 2024年 4月22日現在	第4期 2025年 4月21日現在
資産の部		
流動資産		
預金	178,038	28,045,399
コール・ローン	71,990,526	168,822,245
投資信託受益証券	5,569,854,810	9,963,033,768
派生商品評価勘定	-	21,879,788
未収利息	19	1,618
流動資産合計	5,642,023,393	10,181,782,818
資産合計	5,642,023,393	10,181,782,818
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	7,879,164	417,637
未払金	187,436	-
未払解約金	4,128,592	5,768,922
未払受託者報酬	642,662	1,287,184
未払委託者報酬	8,740,113	17,505,611
その他未払費用	188,080	397,826
流動負債合計	21,766,047	25,377,180
負債合計	21,766,047	25,377,180
純資産の部		
元本等		
元本	5,491,028,372	9,840,968,128
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	129,228,974	315,437,510
（分配準備積立金）	221,595,551	208,607,641
元本等合計	5,620,257,346	10,156,405,638
純資産合計	5,620,257,346	10,156,405,638
負債純資産合計	5,642,023,393	10,181,782,818

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期 自 2023年 4月21日 至 2024年 4月22日	第4期 自 2024年 4月23日 至 2025年 4月21日
営業収益		
受取配当金	27,776,219	45,483,197
受取利息	100,782	470,795
有価証券売買等損益	170,453,899	86,355,913
為替差損益	82,541,703	△232,225,257
その他収益	12,244	394
営業収益合計	280,884,847	△99,914,958
営業費用		
支払利息	50,027	-
受託者報酬	1,037,241	2,249,110
委託者報酬	14,106,304	30,587,675
その他費用	844,751	1,121,390
営業費用合計	16,038,323	33,958,175
営業利益又は営業損失（△）	264,846,524	△133,873,133
経常利益又は経常損失（△）	264,846,524	△133,873,133
当期純利益又は当期純損失（△）	264,846,524	△133,873,133
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	22,896,243	34,332,856
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△117,743,589	129,228,974
剰余金増加額又は欠損金減少額	22,839,784	388,459,926
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	22,839,784	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	388,459,926
剰余金減少額又は欠損金増加額	17,817,502	34,045,401
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	34,045,401
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	17,817,502	-
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	129,228,974	315,437,510

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の市場価格又は基準価額に基づいて評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客先物相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客直物電信売買相場の仲値によって計算しております。
4.収益及び費用の計上基準	受取配当金 投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落ちの売買が行われる日において、当該金額を計上しております。 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。 為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
5.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。 ファンドの計算期間 ファンドの計算期間は、前期末および当期末が休日であることから、2024年 4月23日から2025年 4月21日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第3期 2024年 4月22日現在	第4期 2025年 4月21日現在
1. 計算期間末日における受益権の総数	5,491,028,372口	9,840,968,128口
2. 計算期間末日における1口当たり純資産額	1.0235円 (10,000口当たり純資産額)	1.0321円 (10,000口当たり純資産額)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第3期 自 2023年 4月21日 至 2024年 4月22日			第4期 自 2024年 4月23日 至 2025年 4月21日		
分配金の計算過程			分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	24,695,207円	費用控除後の配当等収益額	A	11,363,211円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	193,618,835円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	46,515,526円	収益調整金額	C	287,545,560円
分配準備積立金額	D	3,281,509円	分配準備積立金額	D	197,244,430円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	268,111,077円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	496,153,201円
当ファンドの期末残存口数	F	5,491,028,372口	当ファンドの期末残存口数	F	9,840,968,128口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	488.25円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	504.15円
10,000口当たり分配金額	H	－円	10,000口当たり分配金額	H	－円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	－円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	－円

第3期 自 2023年 4月21日 至 2024年 4月22日	第4期 自 2024年 4月23日 至 2025年 4月21日

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

	第4期 自 2024年 4月23日 至 2025年 4月21日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託として、信託約款に規定する「運用の基本方針」に基づき金融商品を保有しております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、売買目的有価証券のほか、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務を保有しております。当該金融商品は価格変動リスク、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。 デリバティブ取引は、為替予約取引であり、外貨建有価証券の買付代金等の実需に対応する取引及び信託約款及びデリバティブ取引に関する社内規定に従って為替変動リスクを回避することを目的として行う取引です。
3. 金融商品に係るリスクの管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類ごとに行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

II 金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 2024年 4月22日現在	第4期 2025年 4月21日現在
1. 貸借対照表計上額と時価との差額	貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。	貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。 (3) 上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。 (3) 上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第3期 2024年 4月22日現在	第4期 2025年 4月21日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	161,487,120	85,556,230
合計	161,487,120	85,556,230

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

第3期（2024年 4月22日現在）

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	821,477,174	—	829,356,338	△7,879,164
	アメリカ・ドル	625,073,996	—	630,980,623	△5,906,627
	ユーロ	196,403,178	—	198,375,715	△1,972,537
合計		821,477,174	—	829,356,338	△7,879,164

第4期（2025年 4月21日現在）

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	1,578,261,287	—	1,556,799,136	21,462,151
	アメリカ・ドル	1,217,216,916	—	1,196,083,653	21,133,263
	ユーロ	361,044,371	—	360,715,483	328,888
合計		1,578,261,287	—	1,556,799,136	21,462,151

(注)時価の算定方法

国内における計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって、以下のように評価しております。

1. 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。
2. 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は以下の方法によっております。

イ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後2つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

ロ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第3期 自 2023年 4月21日 至 2024年 4月22日	第4期 自 2024年 4月23日 至 2025年 4月21日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。

(その他の注記)

元本の移動

項目	第3期 自 2023年 4月21日 至 2024年 4月22日	第4期 自 2024年 4月23日 至 2025年 4月21日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	2,386,291,462円	5,491,028,372円
期中追加設定元本額	3,718,282,452円	5,230,488,046円
期中一部解約元本額	613,545,542円	880,548,290円

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	通貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	NEXT FUNDS 東証REIT指数連動型上場投信	13,180	24,508,210	

		iシェアーズ・コア TOPIX ETF	583,010	152,573,717	
		楽天J-REITインデックス・ファンド（適格機関投資家専用）	136,360,860	131,492,777	
		バンガード・インベストメント・シリーズ・ピーエルシー - バンガード・グローバル・ボンド・インデックス・ファンド - インスティテューショナル・プラス円ヘッジAcc	652,983.54	5,673,491,824	
	日本円 小計		137,610,033.54	5,982,066,528	
	アメリカ・ドル	Ishares Core US REIT ETF	33,205	1,826,607.05	
		Schwab Emerging Markets Equity ETF	109,822	2,914,675.88	
		Vanguard S&P 500 ETF	43,160	20,885,124.00	
	アメリカ・ドル 小計		186,187	25,626,406.93 (3,619,473,714)	
	ユーロ	AMUNDI STOXX EUROPE 600-UCITS ETF	9,361	2,232,130.45	
	ユーロ 小計		9,361	2,232,130.45 (361,493,526)	
	合計		137,805,581.54	9,963,033,768 (3,980,967,240)	

券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(注)

- 1.各種通貨毎の小計の欄における（ ）内の金額は、邦貨換算額であります。
- 2.合計欄における（ ）内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
- 3.外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資信託 受益証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資信託受益証券 3銘柄	100.0%	90.9%
ユーロ	投資信託受益証券 1銘柄	100.0%	9.1%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

【楽天・資産づくりファンド（なかなかコース）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 2024年 4月22日現在	第4期 2025年 4月21日現在
資産の部		
流動資産		
預金	299,026	102,141,565
コール・ローン	253,184,277	556,279,667
投資信託受益証券	18,818,245,297	32,552,097,674
派生商品評価勘定	-	80,911,824
未収利息	69	5,334
流動資産合計	19,071,728,669	33,291,436,064
資産合計	19,071,728,669	33,291,436,064
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	33,679,122	1,408,929
未払金	717,236	-
未払解約金	17,338,426	12,235,672
未払受託者報酬	2,172,988	4,295,224
未払委託者報酬	29,552,571	58,415,037
その他未払費用	608,520	1,287,972
流動負債合計	84,068,863	77,642,834
負債合計	84,068,863	77,642,834
純資産の部		
元本等		
元本	17,204,122,397	29,857,395,196
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	1,783,537,409	3,356,398,034
（分配準備積立金）	1,275,569,881	1,238,652,717
元本等合計	18,987,659,806	33,213,793,230
純資産合計	18,987,659,806	33,213,793,230
負債純資産合計	19,071,728,669	33,291,436,064

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期 自 2023年 4月21日 至 2024年 4月22日	第4期 自 2024年 4月23日 至 2025年 4月21日
営業収益		
受取配当金	122,970,030	198,304,045
受取利息	499,686	1,830,185
有価証券売買等損益	904,590,046	369,398,401
為替差損益	409,918,808	△1,043,841,303
その他収益	65,750	8,135
営業収益合計	1,438,044,320	△474,300,537
営業費用		
支払利息	160,288	-
受託者報酬	3,534,564	7,522,884
委託者報酬	48,069,987	102,311,154
その他費用	2,336,696	4,288,917
営業費用合計	54,101,535	114,122,955
営業利益又は営業損失（△）	1,383,942,785	△588,423,492
経常利益又は経常損失（△）	1,383,942,785	△588,423,492
当期純利益又は当期純損失（△）	1,383,942,785	△588,423,492
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	99,348,964	121,256,290
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△105,383,317	1,783,537,409
剰余金増加額又は欠損金減少額	611,948,777	2,560,432,098
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	611,948,777	2,560,432,098
剰余金減少額又は欠損金増加額	7,621,872	277,891,691
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	7,621,872	277,891,691
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	1,783,537,409	3,356,398,034

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の市場価格又は基準価額に基づいて評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客先物相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客直物電信売買相場の仲値によって計算しております。
4.収益及び費用の計上基準	受取配当金 投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落ちの売買が行われる日において、当該金額を計上しております。 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。 為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
5.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。 ファンドの計算期間 ファンドの計算期間は、前期末および当期末が休日であることから、2024年 4月23日から2025年 4月21日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第3期 2024年 4月22日現在	第4期 2025年 4月21日現在
1. 計算期間末日における受益権の総数	17,204,122,397口	29,857,395,196口
2. 計算期間末日における1口当たり純資産額	1.1037円 (10,000口当たり純資産額)	1.1124円 (10,000口当たり純資産額)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第3期 自 2023年 4月21日 至 2024年 4月22日			第4期 自 2024年 4月23日 至 2025年 4月21日		
分配金の計算過程			分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	112,334,309円	費用控除後の配当等収益額	A	82,375,145円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,128,976,735円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	507,967,528円	収益調整金額	C	2,117,745,317円
分配準備積立金額	D	34,258,837円	分配準備積立金額	D	1,156,277,572円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,783,537,409円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,356,398,034円
当ファンドの期末残存口数	F	17,204,122,397口	当ファンドの期末残存口数	F	29,857,395,196口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,036.66円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,124.12円
10,000口当たり分配金額	H	－円	10,000口当たり分配金額	H	－円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	－円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	－円

第3期 自 2023年 4月21日 至 2024年 4月22日	第4期 自 2024年 4月23日 至 2025年 4月21日

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

	第4期 自 2024年 4月23日 至 2025年 4月21日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託として、信託約款に規定する「運用の基本方針」に基づき金融商品を保有しております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、売買目的有価証券のほか、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務を保有しております。当該金融商品は価格変動リスク、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。 デリバティブ取引は、為替予約取引であり、外貨建有価証券の買付代金等の実需に対応する取引及び信託約款及びデリバティブ取引に関する社内規定に従って為替変動リスクを回避することを目的として行う取引です。
3. 金融商品に係るリスクの管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類ごとに行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

II 金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 2024年 4月22日現在	第4期 2025年 4月21日現在
1. 貸借対照表計上額と時価との差額	貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。	貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。 (3) 上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。 (3) 上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第3期 2024年 4月22日現在	第4期 2025年 4月21日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	873,893,344	362,786,221
合計	873,893,344	362,786,221

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

第3期（2024年 4月22日現在）

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	3,527,572,592	—	3,561,251,714	△33,679,122
	アメリカ・ドル	2,390,735,778	—	2,413,326,995	△22,591,217
	ユーロ	1,136,836,814	—	1,147,924,719	△11,087,905
合計		3,527,572,592	—	3,561,251,714	△33,679,122

第4期（2025年 4月21日現在）

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	6,143,214,144	—	6,063,711,249	79,502,895
	アメリカ・ドル	4,478,541,659	—	4,401,191,328	77,350,331
	ユーロ	1,664,672,485	—	1,662,519,921	2,152,564
合計		6,143,214,144	—	6,063,711,249	79,502,895

(注)時価の算定方法

国内における計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって、以下のように評価しております。

1. 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。
2. 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は以下の方法によっております。

イ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後2つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

ロ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第3期 自 2023年 4月21日 至 2024年 4月22日	第4期 自 2024年 4月23日 至 2025年 4月21日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。

(その他の注記)

元本の移動

項目	第3期 自 2023年 4月21日 至 2024年 4月22日	第4期 自 2024年 4月23日 至 2025年 4月21日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	7,987,440,654円	17,204,122,397円
期中追加設定元本額	11,026,867,561円	14,925,716,610円
期中一部解約元本額	1,810,185,818円	2,272,443,811円

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	通貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	NEXT FUNDS 東証REIT指数連動型上場投信	61,490	114,340,655	

		iシェアーズ・コア TOPIX ETF	2,529,930	662,082,681	
		楽天J-REITインデックス・ファンド（適格機関投資家専用）	597,048,679	575,734,041	
		バンガード・インベストメント・シリーズ・ピーエルシー - バンガード・グローバル・ボンド・インデックス・ファンド - インスティテューショナル・プラス円ヘッジAcc	1,629,000.34	14,153,680,063	
	日本円 小計		601,269,099.34	15,505,837,440	
	アメリカ・ドル	Ishares Core US REIT ETF	129,567	7,127,480.67	
		Schwab Emerging Markets Equity ETF	491,010	13,031,405.40	
		Vanguard S&P 500 ETF	183,278	88,688,224.20	
	アメリカ・ドル 小計		803,855	108,847,110.27 (15,373,565,854)	
	ユーロ	AMUNDI STOXX EUROPE 600-UCITS ETF	43,315	10,328,461.75	
	ユーロ 小計		43,315	10,328,461.75 (1,672,694,380)	
	合計		602,116,269.34	32,552,097,674 (17,046,260,234)	

券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(注)

- 1.各種通貨毎の小計の欄における（ ）内の金額は、邦貨換算額であります。
- 2.合計欄における（ ）内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
- 3.外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資信託 受益証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資信託受益証券 3銘柄	100.0%	90.2%
ユーロ	投資信託受益証券 1銘柄	100.0%	9.8%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

【楽天・資産づくりファンド（しっかりコース）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 2024年 4月22日現在	第4期 2025年 4月21日現在
資産の部		
流動資産		
預金	413,983	135,345,444
コール・ローン	328,003,193	805,233,523
投資信託受益証券	27,956,099,026	46,407,688,010
派生商品評価勘定	-	139,715,732
未収利息	89	7,721
流動資産合計	28,284,516,291	47,487,990,430
資産合計	28,284,516,291	47,487,990,430
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	61,171,212	1,754,798
未払金	1,313,063	-
未払解約金	23,679,483	16,322,342
未払受託者報酬	3,243,648	6,273,973
未払委託者報酬	44,113,527	85,325,996
その他未払費用	950,825	1,923,801
流動負債合計	134,471,758	111,600,910
負債合計	134,471,758	111,600,910
純資産の部		
元本等		
元本	23,753,080,924	39,705,531,157
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	4,396,963,609	7,670,858,363
（分配準備積立金）	2,593,482,798	2,509,188,875
元本等合計	28,150,044,533	47,376,389,520
純資産合計	28,150,044,533	47,376,389,520
負債純資産合計	28,284,516,291	47,487,990,430

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期 自 2023年 4月21日 至 2024年 4月22日	第4期 自 2024年 4月23日 至 2025年 4月21日
営業収益		
受取配当金	223,044,779	353,206,227
受取利息	717,254	2,705,669
有価証券売買等損益	1,825,677,624	639,948,537
為替差損益	755,951,731	△1,876,418,741
その他収益	81,314	28,443
営業収益合計	2,805,472,702	△880,529,865
営業費用		
支払利息	231,331	-
受託者報酬	5,313,027	11,048,306
委託者報酬	72,256,892	150,256,881
その他費用	3,886,719	6,243,412
営業費用合計	81,687,969	167,548,599
営業利益又は営業損失（△）	2,723,784,733	△1,048,078,464
経常利益又は経常損失（△）	2,723,784,733	△1,048,078,464
当期純利益又は当期純損失（△）	2,723,784,733	△1,048,078,464
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	209,734,413	239,174,646
期首剰余金又は期首欠損金（△）	283,871,262	4,396,963,609
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,730,578,545	5,265,315,248
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,730,578,545	5,265,315,248
剰余金減少額又は欠損金増加額	131,536,518	704,167,384
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	131,536,518	704,167,384
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	4,396,963,609	7,670,858,363

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の市場価格又は基準価額に基づいて評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客先物相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客直物電信売買相場の仲値によって計算しております。
4.収益及び費用の計上基準	受取配当金 投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落ちの売買が行われる日において、当該金額を計上しております。 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。 為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
5.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。 ファンドの計算期間 ファンドの計算期間は、前期末および当期末が休日であることから、2024年 4月23日から2025年 4月21日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第3期 2024年 4月22日現在	第4期 2025年 4月21日現在
1. 計算期間末日における受益権の総数	23,753,080,924口	39,705,531,157口
2. 計算期間末日における1口当たり純資産額	1.1851円 (10,000口当たり純資産額) (11,851円)	1.1932円 (10,000口当たり純資産額) (11,932円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第3期 自 2023年 4月21日 至 2024年 4月22日			第4期 自 2024年 4月23日 至 2025年 4月21日		
分配金の計算過程			分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	204,294,396円	費用控除後の配当等収益額	A	179,592,659円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	2,280,468,610円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	1,803,480,811円	収益調整金額	C	5,161,669,488円
分配準備積立金額	D	108,719,792円	分配準備積立金額	D	2,329,596,216円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,396,963,609円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,670,858,363円
当ファンドの期末残存口数	F	23,753,080,924口	当ファンドの期末残存口数	F	39,705,531,157口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,851.09円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,931.92円
10,000口当たり分配金額	H	－円	10,000口当たり分配金額	H	－円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	－円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	－円

第3期 自 2023年 4月21日 至 2024年 4月22日	第4期 自 2024年 4月23日 至 2025年 4月21日

（金融商品に関する注記）

I 金融商品の状況に関する事項

	第4期 自 2024年 4月23日 至 2025年 4月21日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託として、信託約款に規定する「運用の基本方針」に基づき金融商品を保有しております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、売買目的有価証券のほか、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務を保有しております。当該金融商品は価格変動リスク、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。 デリバティブ取引は、為替予約取引であり、外貨建有価証券の買付代金等の実需に対応する取引及び信託約款及びデリバティブ取引に関する社内規定に従って為替変動リスクを回避することを目的として行う取引です。
3. 金融商品に係るリスクの管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類ごとに行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

II 金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 2024年 4月22日現在	第4期 2025年 4月21日現在
1. 貸借対照表計上額と時価との差額	貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。	貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。 (3) 上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。 (3) 上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第3期 2024年 4月22日現在	第4期 2025年 4月21日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	1,779,901,444	635,328,480
合計	1,779,901,444	635,328,480

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

第3期（2024年 4月22日現在）

区分	種類	契約額等(円)	うち1年超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	6,349,499,314	—	6,410,670,526	△61,171,212
	アメリカ・ドル	4,376,295,433	—	4,417,649,163	△41,353,730
	ユーロ	1,973,203,881	—	1,993,021,363	△19,817,482
合計		6,349,499,314	—	6,410,670,526	△61,171,212

第4期（2025年 4月21日現在）

区分	種類	契約額等(円)	うち1年超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	10,836,186,344	—	10,698,225,410	137,960,934
	アメリカ・ドル	7,768,884,020	—	7,635,925,152	132,958,868
	ユーロ	3,067,302,324	—	3,062,300,258	5,002,066
合計		10,836,186,344	—	10,698,225,410	137,960,934

(注)時価の算定方法

国内における計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって、以下のように評価しております。

1. 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。
2. 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は以下の方法によっております。

イ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後2つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

ロ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第3期 自 2023年 4月21日 至 2024年 4月22日	第4期 自 2024年 4月23日 至 2025年 4月21日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。

(その他の注記)

元本の移動

項目	第3期 自 2023年 4月21日 至 2024年 4月22日	第4期 自 2024年 4月23日 至 2025年 4月21日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	11,804,426,978円	23,753,080,924円
期中追加設定元本額	14,759,533,724円	19,332,708,636円
期中一部解約元本額	2,810,879,778円	3,380,258,403円

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	通貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	NEXT FUNDS 東証REIT指数連動型上場投信	95,180	176,987,210	

		iシェアーズ・コア TOPIX ETF	4,489,900	1,175,006,830	
		楽天J-REITインデックス・ファンド（適格機関投資家専用）	863,387,296	832,564,369	
		バンガード・インベストメント・シリーズ・ピーエルシー - バンガード・グローバル・ボンド・インデックス・ファンド - インスティテューショナル・プラス円ヘッジAcc	1,643,414.61	14,278,919,426	
	日本円 小計		869,615,790.61	16,463,477,835	
	アメリカ・ドル	Ishares Core US REIT ETF	244,595	13,455,170.95	
		Schwab Emerging Markets Equity ETF	758,095	20,119,841.30	
		Vanguard S&P 500 ETF	323,505	156,544,069.50	
	アメリカ・ドル 小計		1,326,195	190,119,081.75 (26,852,419,106)	
	ユーロ	AMUNDI STOXX EUROPE 600-UCITS ETF	80,063	19,091,022.35	
	ユーロ 小計		80,063	19,091,022.35 (3,091,791,069)	
	合計		871,022,048.61	46,407,688,010 (29,944,210,175)	

券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(注)

- 1.各種通貨毎の小計の欄における（ ）内の金額は、邦貨換算額であります。
- 2.合計欄における（ ）内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
- 3.外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資信託 受益証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資信託受益証券 3銘柄	100.0%	89.7%
ユーロ	投資信託受益証券 1銘柄	100.0%	10.3%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

【楽天・資産づくりファンド（がっちりコース）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 2024年 4月22日現在	第4期 2025年 4月21日現在
資産の部		
流動資産		
預金	238,937	86,669,199
コール・ローン	268,121,602	575,998,812
投資信託受益証券	22,741,252,807	35,917,981,774
派生商品評価勘定	-	116,731,843
未収利息	73	5,523
流動資産合計	23,009,613,419	36,697,387,151
資産合計	23,009,613,419	36,697,387,151
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	56,377,985	-
未払金	1,169,069	-
未払解約金	22,398,122	15,016,961
未払受託者報酬	2,640,651	4,977,539
未払委託者報酬	35,912,819	67,694,435
その他未払費用	815,220	1,563,068
流動負債合計	119,313,866	89,252,003
負債合計	119,313,866	89,252,003
純資産の部		
元本等		
元本	18,040,730,534	28,718,904,233
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	4,849,569,019	7,889,230,915
（分配準備積立金）	2,647,603,877	2,494,884,995
元本等合計	22,890,299,553	36,608,135,148
純資産合計	22,890,299,553	36,608,135,148
負債純資産合計	23,009,613,419	36,697,387,151

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期 自 2023年 4月21日 至 2024年 4月22日	第4期 自 2024年 4月23日 至 2025年 4月21日
営業収益		
受取配当金	217,986,927	334,435,614
受取利息	350,279	2,135,819
有価証券売買等損益	1,870,866,329	619,552,892
為替差損益	776,487,200	△1,782,887,687
その他収益	119,930	7,642
営業収益合計	2,865,810,665	△826,755,720
営業費用		
支払利息	192,287	-
受託者報酬	4,377,361	8,831,937
委託者報酬	59,532,013	120,114,134
その他費用	3,652,640	5,529,952
営業費用合計	67,754,301	134,476,023
営業利益又は営業損失（△）	2,798,056,364	△961,231,743
経常利益又は経常損失（△）	2,798,056,364	△961,231,743
当期純利益又は当期純損失（△）	2,798,056,364	△961,231,743
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	284,222,781	281,280,217
期首剰余金又は期首欠損金（△）	556,200,874	4,849,569,019
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,040,711,946	5,224,362,787
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,040,711,946	5,224,362,787
剰余金減少額又は欠損金増加額	261,177,384	942,188,931
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	261,177,384	942,188,931
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	4,849,569,019	7,889,230,915

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の市場価格又は基準価額に基づいて評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客先物相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客直物電信売買相場の仲値によって計算しております。
4.収益及び費用の計上基準	受取配当金 投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落ちの売買が行われる日において、当該金額を計上しております。 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。 為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
5.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。 ファンドの計算期間 ファンドの計算期間は、前期末および当期末が休日であることから、2024年 4月23日から2025年 4月21日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第3期 2024年 4月22日現在	第4期 2025年 4月21日現在
1. 計算期間末日における受益権の総数	18,040,730,534口	28,718,904,233口
2. 計算期間末日における1口当たり純資産額	1.2688円 (10,000口当たり純資産額)	1.2747円 (10,000口当たり純資産額)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第3期 自 2023年 4月21日 至 2024年 4月22日			第4期 自 2024年 4月23日 至 2025年 4月21日		
分配金の計算過程			分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	195,760,834円	費用控除後の配当等収益額	A	190,870,707円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	2,312,427,430円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	2,201,965,142円	収益調整金額	C	5,394,345,920円
分配準備積立金額	D	139,415,613円	分配準備積立金額	D	2,304,014,288円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,849,569,019円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,889,230,915円
当ファンドの期末残存口数	F	18,040,730,534口	当ファンドの期末残存口数	F	28,718,904,233口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,688.10円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,747.04円
10,000口当たり分配金額	H	－円	10,000口当たり分配金額	H	－円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	－円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	－円

第3期 自 2023年 4月21日 至 2024年 4月22日	第4期 自 2024年 4月23日 至 2025年 4月21日

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

	第4期 自 2024年 4月23日 至 2025年 4月21日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託として、信託約款に規定する「運用の基本方針」に基づき金融商品を保有しております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、売買目的有価証券のほか、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務を保有しております。当該金融商品は価格変動リスク、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。 デリバティブ取引は、為替予約取引であり、外貨建有価証券の買付代金等の実需に対応する取引及び信託約款及びデリバティブ取引に関する社内規定に従って為替変動リスクを回避することを目的として行う取引です。
3. 金融商品に係るリスクの管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類ごとに行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

II 金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 2024年 4月22日現在	第4期 2025年 4月21日現在
1. 貸借対照表計上額と時価との差額	貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。	貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。 (3) 上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。 (3) 上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第3期 2024年 4月22日現在	第4期 2025年 4月21日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	1,824,067,308	617,122,470
合計	1,824,067,308	617,122,470

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

第3期（2024年 4月22日現在）

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	5,843,883,836	—	5,900,261,821	△56,377,985
	アメリカ・ドル	3,896,651,295	—	3,933,472,636	△36,821,341
	ユーロ	1,947,232,541	—	1,966,789,185	△19,556,644
合計		5,843,883,836	—	5,900,261,821	△56,377,985

第4期（2025年 4月21日現在）

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	9,437,124,143	—	9,320,392,300	116,731,843
	アメリカ・ドル	6,522,261,652	—	6,412,465,082	109,796,570
	ユーロ	2,914,862,491	—	2,907,927,218	6,935,273
合計		9,437,124,143	—	9,320,392,300	116,731,843

(注)時価の算定方法

国内における計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって、以下のように評価しております。

1. 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。
2. 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は以下の方法によっております。

イ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後2つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

ロ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第3期 自 2023年 4月21日 至 2024年 4月22日	第4期 自 2024年 4月23日 至 2025年 4月21日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。

(その他の注記)

元本の移動

項目	第3期 自 2023年 4月21日 至 2024年 4月22日	第4期 自 2024年 4月23日 至 2025年 4月21日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	9,737,219,713円	18,040,730,534円
期中追加設定元本額	11,355,744,622円	13,870,976,762円
期中一部解約元本額	3,052,233,801円	3,192,803,063円

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	通貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	NEXT FUNDS 東証REIT指数連動型上場投信	104,820	194,912,790	

		iシェアーズ・コア TOPIX ETF	4,165,640	1,090,147,988	
		楽天J-REITインデックス・ファンド（適格機関投資家専用）	836,864,749	806,988,677	
		バンガード・インベストメント・シリーズ・ピーエルシー - バンガード・グローバル・ボンド・インデックス・ファンド - インスティテューショナル・プラス円ヘッジAcc	742,885.23	6,454,608,762	
	日本円 小計		841,878,094.23	8,546,658,217	
	アメリカ・ドル	Ishares Core US REIT ETF	211,960	11,659,919.60	
		Schwab Emerging Markets Equity ETF	730,240	19,380,569.60	
		Vanguard S&P 500 ETF	293,238	141,897,868.20	
	アメリカ・ドル 小計		1,235,438	172,938,357.40 (24,425,813,599)	
	ユーロ	AMUNDI STOXX EUROPE 600-UCITS ETF	76,275	18,187,773.75	
	ユーロ 小計		76,275	18,187,773.75 (2,945,509,958)	
	合計		843,189,807.23	35,917,981,774 (27,371,323,557)	

券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(注)

- 1.各種通貨毎の小計の欄における（ ）内の金額は、邦貨換算額であります。
- 2.合計欄における（ ）内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
- 3.外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資信託 受益証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資信託受益証券 3銘柄	100.0%	89.2%
ユーロ	投資信託受益証券 1銘柄	100.0%	10.8%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

(参考)

当ファンドは上場投資信託証券および投資信託証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に投資信託受益証券で計上されております。投資信託証券の状況は次の通りです。

投資信託証券については、当ファンドの作成期末において入手可能な直前計算期間の年次報告書の情報を基に掲載しています。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外です。

バンガード・インベストメント・シリーズ・ピーエルシー -

バンガード・グローバル・ボンド・インデックス・ファンド -
インスティテューショナル・プラス円ヘッジAcc

貸借対照表

	2024年12月31日現在 (米ドル)	2023年12月31日現在 (米ドル)
流動資産		
損益を通じて公正価値で測定される金融資産：		
譲渡可能証券	20,679,539,591	20,497,318,790
金融デリバティブ商品	295,492,242	199,278,334
現金	239,461,317	185,823,900
債権：		
未収利息及び未収配当金	173,027,300	153,520,620
売却された資本性株式	72,222,545	49,740,474
売却された、または償還された投資有価証券	88,279,754	127,495,217
ブローカーからの証拠金債権	1,158,572	1,110,922
その他債権	-	16,607
流動資産合計	21,549,181,321	21,214,304,864
流動負債		
損益を通じて公正価値で測定される金融負債：		
譲渡可能証券	-	23,715,758
金融デリバティブ商品	365,109,325	188,974,626
当座借越	-	2,808
スポット通貨取引に係わる未実現評価損	11,300,947	3,502,994
未払金及びその他の債務：		
購入済み投資有価証券	184,669,382	210,867,490
未払収益分配金	11,766,694	9,399,659
買い戻された資本性株式	12,150,776	15,824,092
ブローカーからの証拠金債務	116,059	583,126
未払管理報酬	2,587,938	2,388,500
その他債務	-	69
流動負債合計	587,701,121	455,259,122
買戻し可能参加型株式の保有者に帰属する純資産 (以下「純資産」という。)	20,961,480,200	20,759,045,742

損益計算書

	2024年12月31日に 終了する期間 (米ドル)	2023年12月31日に 終了する期間 (米ドル)
投資収益／（損失）		
受取利息	648,427,372	520,426,526
その他の収益	468,033	667,442
金融商品に係わる純（損失）／利益	(818,166,140)	1,557,767,696
投資（損失）／収益合計	(169,270,735)	2,078,861,664
費用		
管理報酬	29,106,425	27,422,675
取引手数料及び手数料	20,576	14,362
その他の費用	161	50
費用合計	29,127,162	27,437,087
金融費用		
支払利息	81,398	145,016
支払分配金	42,911,479	34,720,588
金融費用合計	42,992,877	34,865,604
純投資（損失）／収益	(241,390,774)	2,016,558,973
租税	(1,335,619)	(1,341,282)
純資産の純（減少）／増加	(242,726,393)	2,015,217,691

純資産変動計算書

	2024年12月31日に 終了する期間 (米ドル)	2023年12月31日に 終了する期間 (米ドル)
純資産の増加／（減少）		
営業活動による純資産の（減少）／増加	(242,726,393)	2,015,217,691
資本取引		
発行額	7,329,288,624	6,154,903,699
買戻し額	(6,884,127,773)	(5,985,650,183)
資本取引の合計	445,160,851	169,253,516
当期の増加額の合計	202,434,458	2,184,471,207
純資産		
期首純資産	20,759,045,742	18,574,574,535
期末純資産	20,961,480,200	20,759,045,742

組入上位10銘柄
2024年12月末現在

銘 柄	クーポン	償 還 日	比 率
Bundesrepublik Deutschland Bundesanleihe	2.40%	2030/11/15	0.4%
French Republic Government Bond OAT	0.00%	2027/2/25	0.4%
Bundesrepublik Deutschland Bundesanleihe	0.00%	2029/8/15	0.3%
United States Treasury Note/Bond	1.25%	2028/4/30	0.3%
Bundesrepublik Deutschland Bundesanleihe	0.00%	2027/11/15	0.3%
United States Treasury Note/Bond	0.50%	2026/2/28	0.3%
United States Treasury Note/Bond	1.38%	2031/11/15	0.3%
United States Treasury Note/Bond	1.25%	2031/8/15	0.3%
United States Treasury Note/Bond	0.88%	2030/11/15	0.3%
United Kingdom Gilt	4.13%	2029/7/22	0.3%

※ 比率は、ファンドの純資産総額に対する各資産の評価額の比率です。また、小数点以下第2位を四捨五入しています。

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2025年 4月30日現在です。

【楽天・資産づくりファンド（のんびりコース）】

【純資産額計算書】

I 資産総額	1,608,950,871円
II 負債総額	1,777,084円
III 純資産総額（I－II）	1,607,173,787円
IV 発行済口数	1,661,743,776口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	0.9672円

【楽天・資産づくりファンド（じっくりコース）】

【純資産額計算書】

I 資産総額	10,443,051,968円
II 負債総額	8,146,803円
III 純資産総額（I－II）	10,434,905,165円
IV 発行済口数	9,862,510,578口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.0580円

【楽天・資産づくりファンド（なかなかコース）】

【純資産額計算書】

I 資産総額	34,366,400,389円
II 負債総額	21,044,971円
III 純資産総額（I－II）	34,345,355,418円
IV 発行済口数	29,936,872,843口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.1473円

【楽天・資産づくりファンド（しっかりコース）】

【純資産額計算書】

I 資産総額	49,281,342,331円
II 負債総額	30,036,976円
III 純資産総額（I－II）	49,251,305,355円
IV 発行済口数	39,797,101,957口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.2376円

【楽天・資産づくりファンド（がっちりコース）】

【純資産額計算書】

I 資産総額	38,410,932,153円
II 負債総額	137,958,077円
III 純資産総額（I－II）	38,272,974,076円

IV 発行済口数	28,786,397,610口
V 1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.3296円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

- (1) 名義書換
受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求を行なわないものとします。
- (2) 受益者に対する特典
該当事項はありません。
- (3) 譲渡制限の内容
 - ① 譲渡制限はありません。
 - ② 受益権の譲渡
 - ・受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
 - ・前述の申請のある場合には、振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社債、株式等の振替に関する法律の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。
 - ・前述の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合などにおいて、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。
 - ③ 受益権の譲渡の対抗要件
受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。
- (4) 受益証券の再発行
受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。
- (5) 受益権の再分割
 - ・委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。
 - ・受益権の再分割を行うにあたり、各受益者が保有する受益権口数に1口未満の端数が生じることとなる場合には、当該端数を切り捨てるとし、当該端数処理は口座管理機関ごとに行います。また、各受益者が保有することとなる受益権口数の合計数と、受益権の再分割の比率に基づき委託会社が計算する受益権口数の合計数との間に差が生じることとなる場合には、委託会社が計算する受益権口数を当該差分減らし、当該口数にかかる金額については益金として計上することとします。
- (6) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて
振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払いなどについては、約款の規定によるほか、民法その他の法令などにしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額（2025年4月末現在）

資本金の額	： 150百万円
発行可能株式総数	： 30,000株
発行済株式総数	： 13,000株
過去5年間ににおける主な資本金の増減	： 該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構（2025年4月末現在）

① 取締役会

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとし、補欠のために選任された取締役の任期は、前任者の残任期間とします。取締役会は、その決議をもって、取締役中より取締役会長、取締役社長、取締役副社長各1名、専務取締役および常務取締役若干名を選任することができます。またその決議をもって、代表取締役を選任します。

取締役会は、取締役会長または取締役社長が招集し、招集者がその議長となります。取締役会長および取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会の決議により定められた順序により、他の取締役がこれに代わります。

取締役会の招集通知は、会日から原則として1週間前までにこれを発します。ただし、緊急のときなどは、この期間を短縮することができます。また各取締役および監査役全員の同意があるときは、これを省略することができます。

取締役会は、会社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行について監督します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数の賛成をもって行います。

② 監査役

経営のチェック機能として、業務監査および会計監査による違法または著しく不当な職務執行行為の監査を行います。

(3) 投資運用の意思決定プロセス（2025年4月末現在）

- ① 投資政策委員会において、国内外の経済見通し、市況見通しを検討し、これを基に資産配分の基本方針を決定します。
- ② 運用部門は、投資政策委員会の決定に基づき、具体的な運用方針を決定します。
- ③ 運用部門のファンドマネジャーは、上記運用方針および運用にかかる諸規則等に従って、ポートフォリオを構築・管理します。
- ④ コンプライアンス部は、投資信託財産の運用にかかるコンプライアンス状況のモニタリングを行い、これを運用部門にフィードバックします。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務の一部および投資助言・代理業務を行っています。

2025年4月末現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。

ファンドの種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	98	3,795,479
単位型株式投資信託	4	7,081
合計	102	3,802,560

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社である楽天投信投資顧問株式会社（以下「当社」といいます。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」といいます。）、並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期事業年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2023年12月31日現在)	当事業年度 (2024年12月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	1,819,543	2,583,332
金銭の信託	800,000	800,000
前払費用	48,271	52,329
未収入金	—	817
未収委託者報酬	1,132,948	1,827,748
未収運用受託報酬	12,649	15,752
未収収益	—	2,635
立替金	130,484	168,301
未収還付法人税等	6,458	3,089
その他	10,378	30,421
流動資産計	3,960,734	5,484,430
固定資産		
有形固定資産	※ 1 68,147	※ 1 55,233
器具備品（純額）	65,890	53,728
リース資産（純額）	2,257	1,504
無形固定資産	21,126	16,227
ソフトウェア	21,126	16,227
投資その他の資産	634,965	780,542
投資有価証券	532,737	685,412
長期前払費用	938	574
繰延税金資産	101,288	94,555
固定資産計	724,239	852,002
資産合計	4,684,974	6,336,433
負債の部		
流動負債		
預り金	11,419	17,434
未払金	189,064	335,807
未払費用	720,667	1,148,451
未払消費税等	67,464	99,128
未払法人税等	42,615	85,862
賞与引当金	88,276	61,782
役員賞与引当金	10,750	7,770
リース債務	827	827
流動負債計	1,131,085	1,757,064
固定負債		
賞与引当金	—	76,933
役員賞与引当金	—	5,160
退職給付引当金	112,301	138,389
執行役員退職慰労引当金	29,588	64,176
リース債務	1,655	827
固定負債計	143,544	285,487
負債合計	1,274,630	2,042,551
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,000	150,000
資本剰余金		
資本準備金	400,000	400,000
その他資本剰余金	229,716	229,716
資本剰余金合計	629,716	629,716
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,596,129	3,418,967
利益剰余金合計	2,596,129	3,418,967
株主資本合計	3,375,846	4,198,683
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34,497	95,197
評価・換算差額合計	34,497	95,197
純資産合計	3,410,343	4,293,881
負債・純資産合計	4,684,974	6,336,433

(2) 【損益計算書】

	前事業年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)	当事業年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)
営業収益		
委託者報酬	3,327,980	4,972,782

運用受託報酬	137,412		139,397
その他営業収益	—		3,743
営業収益計	3,465,392		5,115,923
営業費用			
支払手数料	1,408,681		2,234,160
委託費	129,598		118,131
広告宣伝費	5,897		12,600
通信費	116,133		140,303
協会費	6,090		8,956
諸会費	217		252
その他営業諸経費	80,890		189,304
営業費用計	1,747,509		2,703,707
一般管理費	※1・2	※1・2	1,213,050
営業利益	659,974		1,199,165
営業外収益			
受取利息	12		216
有価証券利息	388		2,590
投資有価証券売却益	32,169		18,788
投資有価証券償還益	—		2,054
為替差益	—		879
その他	53		488
営業外収益計	32,624		25,018
営業外費用			
事務所移転費用	—		678
為替差損	2		—
その他	81		391
営業外費用計	84		1,069
経常利益	692,514		1,223,114
特別利益			
その他の特別利益	12,959		—
特別利益計	12,959		—
特別損失			
固定資産除却損	298		2,922
特別損失計	298		2,922
税引前当期純利益	705,176		1,220,192
法人税、住民税及び事業税	234,828		417,411
法人税等調整額	△14,456		△20,055
法人税等合計	220,371		397,355
当期純利益	484,804		822,837

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	150,000	400,000	229,716	629,716
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	150,000	400,000	229,716	629,716

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	2,111,325	2,111,325	2,891,041	△4,061	△4,061	2,886,979
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益	484,804	484,804	484,804			484,804
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				38,559	38,559	38,559
当期変動額合計	484,804	484,804	484,804	38,559	38,559	523,363
当期末残高	2,596,129	2,596,129	3,375,846	34,497	34,497	3,410,343

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本
--	------

	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	150,000	400,000	229,716	629,716
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	150,000	400,000	229,716	629,716

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金 合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	2,596,129	2,596,129	3,375,846	34,497	34,497	3,410,343
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益	822,837	822,837	822,837			822,837
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				60,700	60,700	60,700
当期変動額合計	822,837	822,837	822,837	60,700	60,700	883,538
当期末残高	3,418,967	3,418,967	4,198,683	95,197	95,197	4,293,881

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

◇その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

(2) 金銭の信託

時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

器具備品 4～20年

また、取得価額が100千円以上200千円未満の減価償却資産につきましては、3年均等償却によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する将来の支給見込額のうち、当事業年度末において負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

（５）執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の執行役員退職金規程に基づく当該支給見積額のうち、当事業年度末において負担すべき額を計上しております。

４．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（１）委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

（２）運用受託報酬

運用受託報酬は、投資一任業務等委託契約に基づき、運用対象資産、残高、期間、料率等の条件に基づき算出され、確定した報酬を毎月受領しております。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、運用を受託した期間にわたり収益として認識しております。

（３）成功報酬

成功報酬は、対象となる投資信託のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

（重要な会計上の見積り）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

※ １．有形固定資産より控除した減価償却累計額

	（単位：千円）	
	前事業年度 （2023年12月31日）	当事業年度 （2024年12月31日）
有形固定資産より控除した減価償却累計額	56,207	73,566

（損益計算書関係）

※ １．役員報酬の範囲

	（単位：千円）	
	前事業年度 （自2023年1月1日 至2023年12月31日）	当事業年度 （自2024年1月1日 至2024年12月31日）
取締役 年額	200,000	200,000
監査役 年額	30,000	30,000

※ ２．一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額は、以下のとおりであります。

	（単位：千円）	
	前事業年度 （自2023年1月1日 至2023年12月31日）	当事業年度 （自2024年1月1日 至2024年12月31日）
人件費	557,294	652,313
減価償却費	46,516	42,118
賞与引当金繰入額	88,276	98,076
役員賞与引当金繰入額	10,750	9,444
退職給付費用	26,442	25,644
執行役員退職慰労引当金繰入額	19,868	34,588
経営指導料	24,118	24,000

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	13,000株	—	—	13,000株

2. 自己株式に関する事項
該当事項はありません。
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	13,000株	—	—	13,000株

2. 自己株式に関する事項
該当事項はありません。
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。

（リース取引関係）

＜借主側＞

1. ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引
- ① リース資産の内容
有形固定資産 主として、事務用設備（工具、器具及び備品）であります。
- ② リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
2. オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	（単位：千円）	
	前事業年度 （2023年12月31日）	当事業年度 （2024年12月31日）
1 年内	2,400	—
1 年超	—	—
合 計	2,400	—

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
当社は、投資信託の運用を業として行っております。
当社では保有する金融資産・負債から生ずる様々なリスクを横断的かつ効率的に管理し、財務の健全性の維持を図っております。
なお、余資運用に関しては、預金等安全性の高い金融資産で運用しております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制
現金・預金は、国内通貨による預金等であり、短期間で決済されるため、為替変動リスクや価格変動リスクは殆どないと認識しております。金銭の信託は、主に債権等を裏付けとした証券化商品を運用対象としておりますが、保有している証券化商品の外部格付機関による格付評価が高いため、価格変動リスクは殆どないと認識しております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは殆ど無いと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、顧客ごとに決済期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

投資有価証券は当社運用投資信託であり、当初自己設定および商品性維持を目的に保有しております。当該投資信託は為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、投資金額はその目的に応じた額にとどめられており、定期的に時価の状況を把握し、その内容を経営に報告いたしております。

未払費用につきましては、そのほとんどが一年以内で決済されます。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

2023年12月31日における貸借対照表計上額、時価、並びにこれらの差額については次の通りです。

なお、現金・預金、金銭の信託、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払金、未払費用、未払消費税等、未払法人税等は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(単位：千円)			
	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	532,737	532,737	—
資産計	532,737	532,737	—

(注) 金融商品の時価算定の方法

(1) 投資有価証券

投資信託は公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金・預金	1,819,543			
(2) 金銭の信託	800,000			
(3) 未収委託者報酬	1,132,948			
(4) 未収運用受託報酬	12,649			
資産計	3,765,142	—	—	—

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

2024年12月31日における貸借対照表計上額、時価、並びにこれらの差額については次の通りです。

なお、現金・預金、金銭の信託、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益、未払金、未払費用、未払消費税等、未払法人税等は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(単位：千円)			
	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	685,412	685,412	—
資産計	685,412	685,412	—

(注) 金融商品の時価算定の方法

(1) 投資有価証券

投資信託は公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金・預金	2,583,332			
(2) 金銭の信託	800,000			
(3) 未収委託者報酬	1,827,748			
(4) 未収運用受託報酬	15,752			
(5) 未収収益	2,635			
資産計	5,229,470	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 投資有価証券 其他有価証券	—	532,737	—	532,737
資産計	—	532,737	—	532,737

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は市場における取引価格が存在しない投資信託であり、基準価額を時価としております。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 投資有価証券 其他有価証券	—	685,412	—	685,412
資産計	—	685,412	—	685,412

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は市場における取引価格が存在しない投資信託であり、基準価額を時価としております。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度（2023年12月31日）

区分	（単位：千円）		
	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	292,656	232,015	60,641
小 計	292,656	232,015	60,641

貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	240,081	251,000	△10,918
小 計	240,081	251,000	△10,918
合 計	532,737	483,015	49,722

当事業年度（2024年12月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	571,328	425,200	146,128
小 計	571,328	425,200	146,128
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	114,083	123,000	△8,916
小 計	114,083	123,000	△8,916
合 計	685,412	548,200	137,212

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	555,169	35,417	3,247
合計	555,169	35,417	3,247

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	425,244	21,198	2,409
合計	425,244	21,198	2,409

（デリバティブ取引関係）

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概略

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

	前事業年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)	当事業年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)
退職給付債務の期首残高	103,170	128,333
勤務費用	21,549	19,593
利息費用	1,134	1,796
数理計算上の差異の発生額	4,794	5,921
退職給付の支払額	△2,317	—
過去勤務費用の発生額	—	—
転籍にともなう増減額	—	—
退職給付債務の期末残高	128,333	155,645

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（単位：千円）

	前事業年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)	当事業年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)
非積立制度の退職給付債務	128,333	155,645
未積立退職給付債務	128,333	155,645
未認識数理計算上の差異	△16,031	△17,255
未認識過去勤務費用	—	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	112,301	138,389
退職給付引当金	112,301	138,389
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	112,301	138,389

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)	当事業年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)
(単位：千円)		
勤務費用	21,549	19,593
利息費用	1,134	1,796
期待運用収益	—	—
数理計算上の差異の費用処理額	3,757	4,697
過去勤務費用の費用処理額	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	26,442	26,087

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)	当事業年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)
割引率	1.4%	1.7%
長期期待運用収益率	—	—
予想昇給率	2.5%	2.7%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
(単位：千円)		
繰延税金資産		
未払費用	15,395	13,353
未払事業所税	391	492
未払事業税	9,346	16,387
賞与引当金	27,030	42,474
退職給付引当金	34,386	42,374
執行役員退職慰労引当金	9,059	19,650
減価償却超過額	2,860	2,799
繰延資産	1,310	737
その他	17,188	18,406
繰延税金資産小計	116,970	156,676
評価性引当金	△456	△20,107
繰延税金資産合計	116,513	136,569
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△15,225	△42,014
繰延税金負債合計	—	—
繰延税金資産純額	101,288	94,555

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.62%	0.32%
住民税均等割等	0.08%	0.06%
評価性引当金の増減額	0.00%	1.59%
その他	△0.08%	△0.03%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.25%	32.56%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理
当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（資産除去債務関係）

該当事項はありません。

（収益認識に関する注記）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
委託者報酬	3,324,618	4,932,615
運用受託報酬	137,412	139,397
成功報酬（注）	3,361	40,167
その他営業収益	—	3,743
合計	3,465,392	5,115,923

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

（重要な会計方針） 4. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）及び当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を主とした金融サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託運用業務	投資一任業務	その他営業収益	合 計
外部顧客への営業収益	3,327,980	137,412	—	3,465,392

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載は省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託運用業務	投資一任業務	その他営業収益	合 計
外部顧客への営業収益	4,972,782	139,397	3,743	5,115,923

- 2 地域ごとの情報
- (1) 営業収益
- 本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載は省略しております。
- (2) 有形固定資産
- 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。
- 3 主要な顧客ごとの情報
- 外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]
 該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]
 該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]
 該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引
 ◇財務諸表提出会社の親会社

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	楽天グループ株式会社	東京都世田谷区	446,769 (2023年12月31日現在)	Eコマースサービス業	被所有間接100.0%	—	経営管理	グループ通算制度に伴う通算税効果額	189,064	未払金	189,064

（注）1. 上記の金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	楽天グループ株式会社	東京都世田谷区	452,646 (2024年12月31日現在)	Eコマースサービス業	被所有間接100.0%	—	経営管理	グループ通算制度に伴う通算税効果額の支払	189,270	未払金	335,807

（注）1. 上記の金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

◇財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				

兄弟会社	楽天証券株式会社	東京都港区	19,495 (2023年12月31日現在)	インターネット証券取引サービス業	—	兼任3人	当社投資信託の募集の取扱い等	証券投資信託の代行手数料等 運用受託報酬	1,118,719 137,412	未払費用 未収運用受託報酬	474,617 12,649
------	----------	-------	---------------------------	------------------	---	------	----------------	-----------------------------	--------------------------	----------------------	-----------------------

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 証券投資信託の代行手数料、運用受託報酬については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容 役員の兼任等 事業上の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
兄弟会社	楽天証券株式会社	東京都港区	19,495 (2024年12月31日現在)	インターネット証券取引サービス業	—	兼任3人	証券投資信託の代行手数料等 運用受託報酬 その他営業収益	1,876,111 136,471 3,743	未払費用 未収運用受託報酬 未収収益	805,080 12,826 2,635

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 証券投資信託の代行手数料、運用受託報酬、その他営業収益については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
親会社情報
楽天グループ株式会社（東京証券取引所に上場）
楽天証券ホールディングス株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)	当事業年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)
1株当たり純資産額	262,334円11銭	330,298円57銭
1株当たり当期純利益金額	37,292円63銭	63,295円20銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前事業年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)	当事業年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額（千円）	484,804	822,837
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	484,804	822,837
普通株式の期中平均株式数（株）	13,000.00	13,000.00

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（４）、（５）において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- (5) 上記（３）、（４）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

- (1) 定款の変更
委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項
委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名 称	資本金の額 (2024年9月末現在)	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

名称：株式会社日本カストディ銀行
資本金の額：51,000百万円（2024年9月末現在）
事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託者から再信託受託者（株式会社日本カストディ銀行）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (2024年9月末現在)	事業の内容
楽天証券株式会社	19,495百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

- (1) 受託会社
ファンドの信託財産に属する有価証券の管理・計算事務などを行ないます。
- (2) 販売会社
日本におけるファンドの募集、解約、収益分配金および償還金の取扱いなどを行ないます。

3【資本関係】

- (1) 受託会社
該当事項はありません。
- (2) 販売会社
該当事項はありません。

第3【その他】

- (1) 目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を使用します。
- (2) 目論見書の表紙、表紙裏または裏表紙に、以下を記載することがあります。

- ① 委託会社の金融商品取引業者登録番号および設立年月日
 - ② ファンドの基本的性格など
 - ③ 委託会社およびファンドのロゴ・マークや図案など
 - ④ 委託会社のホームページや携帯電話サイトのご案内など
 - ⑤ 目論見書の使用開始日
- (3) 目論見書の表紙または表紙裏に、以下の趣旨の文章の全部または一部を記載することがあります。
- ① 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではない旨。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはならない旨の記載。
 - ② 投資信託は、元金および利回りが保証されているものではない旨の記載。
 - ③ 投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託を購入されたお客様が負う旨の記載。
 - ④ 「金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である。」旨の記載。
 - ⑤ 「ご購入に際しては、目論見書の内容を十分にお読みください。」という趣旨の記載。
 - ⑥ 請求目論見書の入手方法（ホームページで閲覧、ダウンロードできるなど）についての記載。
 - ⑦ 請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行なった場合にはその旨の記録をしておくべきである旨の記載。
 - ⑧ 「約款が請求目論見書に掲載されている。」旨の記載。
 - ⑨ 商品内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認する旨の記載。
 - ⑩ 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨の記載。
 - ⑪ 有価証券届出書の効力発生およびその確認方法に関する記載。
 - ⑫ 委託会社の情報として記載することが望ましい事項と判断する事項がある場合は、当該事項の記載。
- (4) 交付目論見書の投資リスクに、以下の趣旨の文章の全部または一部を記載することがあります。
- ① ファンドの取引に関して、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用がない旨の記載。
 - ② 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではない旨。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはならない旨の記載。
- (5) 有価証券届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表などを付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (6) 目論見書に約款を掲載し、有価証券届出書本文「第二部 ファンド情報」中「第1 ファンドの状況」「2 投資方針」の詳細な内容につきましては、当該約款を参照する旨を記載することで、目論見書の内容の記載とすることがあります。
- (7) 投信評価機関、投信評価会社などによる評価を取得・使用することがあります。
- (8) 目論見書は電子媒体などとして使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (9) 交付目論見書の手続・手数料等に、以下の趣旨の文章の全部または一部を記載することがあります。
- ① 当初元本額についての記載。
 - ② 基準価額が日本経済新聞に掲載される旨および掲載略称。
 - ③ 所得税には、復興特別所得税が含まれる旨。

独立監査人の監査報告書

2025年2月21日

楽天投信投資顧問株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 市川 克也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている楽天投信投資顧問株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、楽天投信投資顧問株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうか

とともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

楽天投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 市川 克也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている楽天・資産づくりファンド（のんびりコース）の2024年4月23日から2025年4月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、楽天・資産づくりファンド（のんびりコース）の2025年4月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、楽天投信投資顧問株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

楽天投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

楽天投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 市川 克也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている楽天・資産づくりファンド（じっくりコース）の2024年4月23日から2025年4月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、楽天・資産づくりファンド（じっくりコース）の2025年4月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、楽天投信投資顧問株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

楽天投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

楽天投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 市川 克也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている楽天・資産づくりファンド（なかなかコース）の2024年4月23日から2025年4月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、楽天・資産づくりファンド（なかなかコース）の2025年4月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、楽天投信投資顧問株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

楽天投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

楽天投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 市川 克也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている楽天・資産づくりファンド（しっかりコース）の2024年4月23日から2025年4月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、楽天・資産づくりファンド（しっかりコース）の2025年4月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、楽天投信投資顧問株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

楽天投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

楽天投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 市川 克也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている楽天・資産づくりファンド（がっちりコース）の2024年4月23日から2025年4月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、楽天・資産づくりファンド（がっちりコース）の2025年4月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、楽天投信投資顧問株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

楽天投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。